

◎議 事 日 程 (第 4 号)

平成18年 3 月14日 (火曜日) 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員 ( 5 5 名 )

1 番	日 永 貴 章 君	2 番	築 地 一 貴 君
3 番	翠 川 三津子 君	4 番	榎 本 雅 夫 君
5 番	岩 間 泰 彦 君	6 番	田 中 秀 彦 君
7 番	村 上 守 国 君	8 番	岡 本 敏 秋 君
9 番	岩 田 豊 君	10番	後 藤 嘉 親 君
11番	田 島 長 生 君	12番	青 山 治 重 君
13番	真 野 和 久 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	杉 野 正 彦 君	16番	浜 本 七 重 君
17番	平 野 博 翠 君	18番	八 木 一 君
19番	近 藤 健 一 君	20番	小 沢 照 子 君
22番	後 藤 和 巳 君	23番	翠 川 靖 雄 君
24番	堀 田 清 君	25番	中 島 義 雄 君
26番	桜 井 敏 彦 君	27番	佐 藤 克 典 君
28番	佐 藤 肇 君	29番	加 藤 和 之 君
30番	黒 田 勝 一 君	31番	大河内 通 彦 君
32番	古 江 寛 昭 君	33番	祖父江 ヱ 君
34番	飯 田 正 之 君	35番	後 藤 芳 徳 君
36番	大 島 功 君	37番	大 宮 翠 満 君
38番	永 井 千 年 君	39番	黒 田 国 昭 君
40番	大 鹿 一 夫 君	41番	中 村 文 子 君
42番	伊 藤 典 之 君	43番	大河内 克 見 君
44番	加 藤 敏 彦 君	45番	加 賀 博 君
46番	宮 本 和 子 君	47番	林 輝 光 君
48番	横 井 滋 一 君	49番	石 崎 たか子 君
50番	伊 藤 米 郁 君	52番	渡 辺 治 雄 君
53番	佐 藤 勇 君	54番	太 田 芳 郎 君
55番	加 藤 正 利 君	57番	金 森 懿 市 君
58番	柴 田 義 継 君		

---

◎欠 席 議 員（2名）

21番 井 桁 憲 雄 君

51番 堀 田 幸比古 君

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	助 役	山 田 信 行 君
教 育 長	青 木 萬 生 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
秘 書 室 長	佐 藤 信 男 君	総 務 部 長	中 野 正 三 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 ・			
保 健 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	水 谷 正 君
		佐 屋	
消 防 長	古 川 一 己 君	総 合 支 所 長	加 賀 和 彦 君
立 田		八 開	
総 合 支 所 長	伊 藤 忠 俊 君	総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君
佐 織			
総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊 藤 辰 雄

議 事 課 長 服 部 秀 三

書 記 田 尾 武 広

---

午前10時00分 開議

○議長（横井滋一君）

御案内の定刻になりました。

21番の井桁憲雄議員と、51番の堀田幸比古議員より欠席届が出ております。また、45番の加賀博議員が遅刻の届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位13番の38番・永井千年議員の質問を許します。

○38番（永井千年君）

それでは、3点について質問をしたいと思います。

一つは、教育費の予算を確保し、父母負担の軽減をというテーマであります。二つ目は、立田・八開地区に巡回バスの運行を一刻も早くというテーマです。3点目が、早尾榎下などの違法な産廃の過剰保管をなくすため、行政指導の徹底をという三つのテーマについて一般質問をしたいと思います。既にこの3点については、立田時代も含めて、教育費の問題を除いては何度か取り上げたテーマでありますので、できるだけ答弁する側も詳しく御報告をいただきたいというふうに思います。

まず最初に、教育費の予算を確保し、父母負担の軽減をという問題であります。

17年度の教育費は、学校管理費は、学校割プラス人数割で積算をされているものが多かったんですが、教育振興費は、学校割プラス人数割というやり方ではなくて、児童・生徒1人当たりで積算されるか、規模の大小にかかわらず、1校当たり同じ金額となっております。そのため、多くの学校で16年度予算並みの金額が確保されず、不足分は父母負担となつてはね返っている事情も聞いています。こうした現状に対して、学校や父母からも多くの意見が出されているにもかかわらず、なぜ18年度も17年度と同じ積算方法で予算が計上されているのか、御説明をいただきたいとしたいと思います。

児童・生徒1人当たりで積算されているものの一つに、図書購入費があります。図書購入費は、小学校は1人当たり1,390円、中学校は1人当たり1,990円で積算されましたので、立田地区の場合、小学校分では、16年度決算で165万5,000円から17年度予算で88万2,000円と53%、中学校分では、16年度決算109万2,000円から17年度予算50万1,000円と、46%と半分になってしまっています。18年度予算も、小学校分84万4,000円、中学校分54万4,000円とほぼ同じ金額であります。学校図書室の整備目標をきちんと定めて、毎年の図書購入費を決めてい

こ

うとするならば、子供1人当たりという積算のやり方は出てこないのではないかと思います。

また、小学校のキャンプの補助金は1人当たり3,500円で積算されましたので、立田の小学校分の自然教室活動事業補助金では、16年度決算80万円が18年度のキャンプ補助金は29万4,000円となり、36.8%と半分以下に減額されたために、5年生、6年生と行われていたキャンプが5年生だけとなり、6年生のキャンプがなくなってしまいました。

修学旅行の補助金も、これは八開地区の問題ですが、八輪小、開治小の場合に、16年度決算はそれぞれ20万円だったのが、18年度予算は八輪小が11万9,000円で59.5%、開治小が9万8,000円で49%となっています。

この図書購入費、キャンプの補助金、修学旅行の補助金は、それぞれ事業によって違いがありますけれども、学校割を多く設定するか、最低金額を定めるべきではないかと思います。学校関係者や、子供や父母の意見をよく聞いて、子供の楽しみを奪ったり、父母負担がふえるようなやり方は改善を図るべきではないかと思いますが、それぞれ市はどのように考えているでしょうか、お答えください。

それから1校当たり同じ金額となっているものに、芸術鑑賞補助費があります。17年度一律10万円となっていますが、この金額では劇団は呼べません。学校公演を行っている多くの劇団が、例えば児童・生徒1人当たり840円の基準と、最低料金26万2,500円などと定めているところが多く、10万円という金額は、一番児童が少ない開治小では最低料金を大きく下回り、一番児童が多い佐屋小では契約金額が70万近くになり、7分の1程度にしかありません。多くの学校が学年費やPTA会費で補てんするか、直接集金して補てんしているのが現状だと聞いています。他会計からの補てんや、父母負担なしに劇団を呼べる予算は確保するべきではないでしょうか、お答えいただきたいと思います。

また、八開の小・中学校の場合、卒業アルバムの補助を1人当たり6,000円出していました。児童・生徒の数が少ないために、制作費が割高となるために、割高となる部分の金額を補てんしてきたものであります。これが全額カットされてしまいました。この場合、子供1人当たりの金額が同じくらいになるように、小規模校は補助すべきではないかと思いますが、復活すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

図書購入費、小学校のキャンプ補助金、修学旅行の補助金、芸術鑑賞の補助費や卒業アルバムなどについて今述べてきましたが、それぞれ事情は異なりますが、一律にはいかないと思いますが、例えば一つの事業で1校当たり10万円ふやしても180万円から190万円ほど、20万円ふやしても360万円から380万円、30万円ふやしても720万円から760万円ほどであります。この五つの事業を合わせて1,000万から2,000万円程度で、これらの事業がこのような切り捨てができない状態で行えるのではないかと思います。必要な予算を確保して、父母負担を軽減し、子供にしわ寄せがいかないようにすべきであります。教育予算確保についての市長の考え方を伺いたいと思います。

2点目であります。立田・八開地区に巡回バスの運行を一刻も早くという問題です。

立田・八開地区の市民から、巡回バスの運行を一刻も早くの要望は大変強いものがあります。私は、市民の要望は、買い物にも通院にも、通勤にも通学にも利用できる便利な地域公共交通としての巡回バスであると思っています。費用対効果を言う前に、公共施設巡回バス、あるいは福祉バスという枠をはめずに、市民の移動のニーズをしっかりとつかんだ、市民のニーズに合った、利用したくなる便利な巡回バスを考えるべきであります。部内で巡回バス検討会をつくり、検討しているようではありますが、どのようなスタンスで、どのような選択肢を検討していますか。日程も含めた検討の現状を御報告いただきたいと思います。

また、職員だけで検討しているようではありますが、そうではなくて、市民や専門家も入れた検討委員会に衣がえすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

現在、県内には、老人福祉センターなどの送迎バスも含めれば、53市町村で自治体バスが運行されています。その中でも、佐屋地区の巡回バスは16年度12万 9,560人と、佐屋地区の人口の4倍を超える利用者があり、17年度は13万人を超える模様であります。この人口当たりの利用者で言いますと、県内で最も利用が高く、この利用者1人当たりの単価も180円と、28自治体で運行されています無料バスの中で最も安くなっています。ですから、この成功例であります佐屋地区の巡回バスをしっかりと分析し、改善を図って、市内全域に広げていく視点が必要ではないかと思います。佐屋地区でも、日曜・祝日も運行してほしい。佐織地区でも、総合福祉センターを土曜日も開いて、土曜日も運行してほしいなどの声も届いています。毎日運行し、朝晩の通勤時間を運行すれば、もっと利用が伸びるのではないのでしょうか。

アンケートが行われるようではありますが、このアンケートは、立田・八開地区の市民の意向を調査するだけではなくて、佐屋地区、佐織地区のバス利用者が現在どのような利用をしているのか、どのような改善希望を持っているのかも含めたアンケートが行われるべきではないかと思います。また、4地区それぞれの地区内、それぞれの地区同士の地区間、そして市外、そして施設利用や買い物、通院、通勤、通学など、住民の移動のニーズを正確につかむ必要がありますが、今度のアンケートの調査の内容はどのようなものになるのか、御説明ください。

最後に、立田・八開地区の市民からは、佐屋、佐織の巡回バスを利用したいが、バス停も時刻表もわからないなどの声があります。時刻表をぜひ配布していただきたいと思います。また、直ちに広報や独自のチラシ、老人クラブなども通じてよく周知し、利用の増大を図っていく必要があります。巡回バスを検討していく上で、アンケートを行う前に、佐屋、佐織の巡回バスの利用体験も大変大事ではないかと思います。どのように周知を図って利用者をふやしていくのか、お尋ねしたいと思います。

最後の問題です。早尾榎下などの違法な産廃の過剰保管をなくすために、行政指導の徹底をというテーマについて質問します。

農地の違法な転用は、9月議会で質問してから6ヵ月がたちましたが、成果は少しずつ上がっているようにも見えます。17年度初めに55ヵ所あった違法転用場所が現在40ヵ所となり、うち5ヵ所は一部改善が図られたと報告を受けました。違法転用が是正された15ヵ所の内容、是正されていない40ヵ所の内容と、5ヵ所の一部改善の内容について、種類別に御説明をいただ

きたいというふうに思います。

一部解決しているところもあるようですが、早尾榎下などの悪質な事例はなかなか解決に向かっておりません。悪質で解決困難な事例は、呼び出して口頭指導するだけではなくて、農業委員会から海部農林水産事務所の農政課に違反事例の報告書をきちんと提出し、それを受けて、県も期限を定めた改善勧告や改善命令などを出すなど、行政手続上やれることはきちんとやる必要があります。何ができるのか、そうした報告書を提出することなど、なぜちゅうちょしているのか、説明を求めます。

早尾榎下の例で言いますと、これは農地の取得そのものが、農業委員会を通さずに、20年間占有していたということで時効取得という方法で取得した農地で、産業廃棄物の野積みが始まって既に6年以上経過をし、産業廃棄物を土で踏み固めながら積み上げてきておりまして、事実上、最終処分場化していると言ってもよい状態であります。東側のフェンスも、倒れかかったり、破れていたりしています。

去る2月19日には、ドラム缶を大きくしたような簡易な焼却炉による焼却が行われて黒煙が激しく上がり、翌日、海部事務所の環境保全課の指導を受けています。昨年8月31日までに運び出す是正計画書が行われなかったにもかかわらず、その後、新たな是正計画書も提出されていないようでありまして、県も期限を定めた是正指導を行っていません。市が厳しい姿勢で必要な手を打ち尽くすことが、県の強い行政指導にもつながるのではないのでしょうか。産業廃棄物による汚染を許さない、市長の決意を改めて述べていただきたいとします。

以上3点について、御答弁いただきたいとします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

永井議員の質問に、まず私の方から御答弁を申し上げます。

私の方からは、巡回バス運行についてであります。

この内容につきましても、今までの議会でもいろいろ御指摘をいただいてきております。現在、この巡回バス運行につきましては、佐屋・佐織の現担当者、そして立田、八開の今までの過去の試行などを検討した担当者を含めて、9名で愛西市巡回バス検討会を構成し、進めているところであります。現状の把握と過去の調査内容、あるいは実施決定の経緯など、または巡回バスに固執することなく、住民の足を確保するよりよい方法を模索しながら、先進地も勉強しながら進めてきているところがございます。平成18年度には住民の意向調査を計画しております。もちろん検討委員会も分析・調査に参加し、専門家の意見もお聞きをしながら、住民の皆さんの住民インタビューも入れて検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、次に佐屋地区の年間利用者の数、おおよそ13万人ほどであります。本当に多くの方に利用しておっていただきます。その内容につきましては、佐屋の老人福祉会館の利用者が、ほぼ8割の方が毎日のように御利用をいただいているようであります。現在までも、時刻、バス停、あるいは経路などについて御意見も伺っているようでございまして、今回のアンケート結果に加え、考えてまいりたいと思っております。1,000人の皆さんを対象に、アンケ

一ト用紙による調査の実施を考えております。現状の中で改善点を図ってまいりたいと思っております。

そして、時刻表などでありますけれども、少しでも市民・住民の皆さんに参考にしていただくべく、総合支所の窓口での配布、あるいは市民の皆さんへの配布の方向も前向きに考えてまいりたいと、そんなことを思っております。

その他の点、補足につきましては、それぞれ担当部長より御答弁を申し上げます。

### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から、教育費の予算を確保し、父母負担の軽減をという内容の、最初の教育振興費について御答弁をさせていただきます。

この教育振興費につきましては、ほとんどが学校へ配分をさせていただきます予算でございます。議員おっしゃっていただきましたように、それぞれ消耗品ですとか、教材用器具、図書につきましては、16年度予算をベースにそれぞれ単価を決めさせていただきました。参考に申し上げますと、消耗品につきましては人数割 4,830円、教材用器具につきましては 3,230円、図書につきましても 1,390円といったふうに、人数割をもって今積算をさせていただいております。

そうした中で、学校割をというお話でございます。この教育振興費につきましては、学校の方ではドリルや副教本など、基本的に児童・生徒がそれぞれ一人一人に係る経費が多いとの考えから、単価に児童・生徒数を乗じて積算をまいりました。しかしながら、項目によっては学校によって差異を感じているという御質問の内容で、学校からもそのお話は承っております。そうしたことから、この18年度予算編成におきまして、今申し上げました消耗品ですとか、教材用器具、図書の3項目につきましては、それぞれ従来の方法で積算をした総額の中におきまして、それぞれ学校判断によって経費の移動を認めさせていただきたいと、こんなふうに考えて学校の方と現在話し合っております。そうした中で、今後17年度実績を見ながら、議員御指摘の学校割などを導入するかを、学校と今後予算の許す範囲の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、図書の購入費でございますが、これも先ほど申し上げた単価で、人数でもって掛けております。この図書購入費のような項目によりましても、合併前と比較した場合、議員おっしゃっていただきますように、地区によってはかなり減ったところもございます。しかし、教育備品を同じように比較すると、立田地区では、小学校で16年度97万 5,000円から17年度 184万 3,000円、中学校におきましては49万 3,000円から93万円になったというふうに承知しております。こうしたこともありますので、平成18年度予算におきましては、学校の判断で、先ほども申し上げましたように、経緯の移動を認めていきたいというふうに考えております。

次に、キャンプでございますが、キャンプについてもお話がありましたように、立田地区では1校40万円の補助がされておりました。立田北部小学校の5年生44人で、1人当たりを計算しますと 9,090円になると思います。今年度の実績では、1人当たりになりますと 4,669円になると思います。したがって、立田地区で2学年がキャンプに行くことが可能だったかとい

うふうに思います。

八開地区の修学旅行の補助金も1校20万円でした。これにつきましても、八輪小6年生27人、1人当たりにはいたしますと7,407円となります。どちらも財政的に考えますと、小規模校の学校に対しては可能な額かと思いますが、市内全校には大変厳しい金額になるものと考えております。

次に、芸術鑑賞の事業費についての御質問だったかと思えます。この芸術鑑賞事業費につきましては、おっしゃっていただきましたように、小・中学校すべて10万円の補助をさせていただいております。各学校におきまして計画を立てて実施をしていただいておりますが、御指摘のように、小学校で公演をしていただける劇団の多くは、児童1人当たりの金額に人数を掛けた金額で契約をとということをやっておみえになるようでございます。今年度、開治小学校では、演劇人「冒険舎」というところですが、こちらに10万800円をお願いができ、学校全体で10万円のほかに出た金額が800円ということになります。こうした金額もPTA会費から負担をされたということはお聞きをいたしております。また、佐屋小学校では、児童1人当たり840円の負担といたしますか、金額67万4,520円で鬼剣舞コンサートを実施されたようにも承知をしております。児童負担が1人当たり720円となりますので、実施する科目によりますが、それぞれ児童の負担に差が生じていることは事実であります。こうした状況でございますので、PTAの補助金ですとか、それぞれ市から総合学習の補助、それぞれ補助をさせていただいております。こうしたものも視野に入れていただきまして、学校の中で工夫をしていただいております。

次に、八開で卒業記念品の卒業アルバムがありまして、その補助をなくしたという件でございますが、確かに八開で卒業記念品はなかったわけございまして、そのかわりに卒業アルバムの補助をしていたしました。それで、合併後は卒業記念品としまして統一をさせていただきました。1校当たり、小学校では2,300円、中学校におきましては2,500円というふうの予算をそれぞれ統一させていただきました。卒業記念品のほかに、卒業アルバムのお話の補助をとということでございますので、予算的なことがございますので、先ほども申し上げたように、少人数校だけではなく、卒業生全員に補助をするというようなこととなりますと、かなりの金額になるかと思っております。参考に、今年度の卒業生の人数を申し上げますと、小学校においては685人の卒業生があります。中学校におきましては624人というような人数でございますので、合わせますと1,309名の卒業生があります。単純に6,000円を掛けましても780万以上の予算になるかと思えます。

それでは最後に、一つの事業で1校当たり10万円ほどふやしていただいておりますというお話でございます。これも事業によって、先ほどから申し上げておりますように、小規模校と大規模校によっては格差が生じております。合併前に小規模校で実施していた事業を全校に実施した場合には、当然財政的な大きな影響があるものと考えますので、教育費全般の予算におきましては、今後限られた予算の中で、より一層公平になるよう、学校の方の御意見をお伺いして予算化を考えたいというふうに考えております。以上でございます。

### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは早尾榎下の御質問に対してお答えをしまいたいと思います。

質問通告の方をいただかなくて戸惑ったわけですが、15ヵ所の内容ということでございますが、この件につきましては、資材置き場の関係で12件、それから残土置き場の関係で3件、合わせて15件でございます。

それから、一部改善の5ヵ所の関係の御答弁ですが、資材置き場の関係で4件、廃車置き場の関係で1件、合わせて5件でございます。

それから、改善の傾向が見えてきたけれども、40件あると。その辺の内容をという御質問でございましたが、これにつきましては、佐屋地区で資材置き場の関係で2件、立田地区で産廃置き場の関係で4件、資材置き場の関係で20件、駐車場の関係で1件の25件でございます。それから八開地区で、産廃置き場として1件、資材置き場として5件、廃車置き場として2件、合わせて8件。それから佐織地区でございますが、産廃置き場として1件、資材置き場として2件、合わせて3件でございます。

それで、議員御質問の違反転用の関係でございますが、農業委員会の方といたしましては、違反転用者に対して、いわゆる趣旨を十分理解させて、違反者の手により改善をさせるように、そしてその土地を違反のまま放置されないようにしなければならないという関係で苦慮をいたしております。農業委員会から海部農林水産事務所への違反事例の連絡は取り合っております。農地パトロール時などの状況に変化があれば、市の農業委員会から県へ、指導票により手順を踏んで県と連携をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

先ほど永井議員のお話の中に、2月19日にドラム缶のような鉄製のところで燃やしていたというようなお話がございましたが、この件につきましては、議員おっしゃられたとおり、翌日でもございましたが、海部事務所環境保全課、また愛西市の環境課ともども、この原因者である方に事情聴取いたしております。そして、この原因者の方も、たまたま寒い日であったので暖をとるためにこういうことをしましたということで、永井議員にも、もうこれからはしないということで御連絡をしたということで、私どもの方は帰ってまいったわけでございます。またこのようなことがあれば、県ともども厳しくお話をしていく予定でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

### ○38番（永井千年君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず教育費の問題であります。このところの一番最後のところで、教育費全般については、学校の意見もよく聞いてこれから進めていくということの話がありましたが、そもそも17年度の教育費の予算編成というのは、総額におきまして、それぞれの旧町村の総額とどのような関係にあるのか。聞くところによりますと、4町村の合計を、先ほどの話もありましたけれども、児童・生徒1人当たりをしたりとか、1校当たりにしたというような中身もあるような

話も聞いたんですが、もうちょっと正確に、旧町村の合計の金額と17年度の予算との関係について御説明をいただけないでしょうか。実際に、先ほども話がありましたように、父母負担増が発生しておりまして、サービスは高い方に、負担は低い方にとというのが貫かれているとは見えませんが、もしそうした方針が貫かれているなら、全体の話ではなくて、一つ一つの事業についても、父母負担を新たにふやさないという考え方を予算編成の方針にすべきではなかったというふうに思いますが、どのような考え方で編成したのか、もう一度ちょっとわかりやすく説明いただけるでしょうか。

**○教育部長（八木富夫君）**

先ほども少し説明をさせていただきましたわけですが、16年度予算ベースというふうに申し上げましたが、それぞれ消耗品、教材備品ですか、教材用の器具、図書、それぞれ4ヵ町村の合計金額をもとに、そのように割り返したわけでございます。

**○38番（永井千年君）**

ということは、イコールというふうに考えていいんですか、総額においては。

**○教育部長（八木富夫君）**

基本的な予算額はそれぞれの町村の合計トータルでございまして、そのように御理解いただいていいかと思えます。

**○38番（永井千年君）**

そうしますと、今私が言いましたように、父母負担をふやさないだとか、合併調整の方針がありました高い方に、低い方という問題については、どのように意識されたのでしょうか。教育委員会については、それはちょっと横に置いておいて編成されたということになるのでしょうか。

**○教育部長（八木富夫君）**

私も、この合併後に今現在の教育部長を拝命したわけですが、当時担当をしておいたわけではございませんが、お聞きをしますところによりますと、合併前に教育部会の中で、当然学校格差といいますか、それぞれありますので、そうした部分も頭の中に入れて、それぞれの町村の担当者の方々がこうした形の中で整理をされたというふうに聞いております。

**○38番（永井千年君）**

具体的にそれぞれ五つの問題について、図書購入費、キャンプ、修学旅行、芸術鑑賞、卒業アルバムと、それぞれについて各論的に述べてきましたけれども、それぞれ事情が違うものもありますが、18年度は、17年度の予算執行の中で問題点に気づきながら、18年度もとりあえず同じ積算をしたということだろうというふうに思いますが、これは調整の過程で、今言いましたようにそれぞれの学校の中で融通してくださいということではなくて、先ほどの芸術鑑賞じゃありませんが、子供の数が大変大きく違うわけでありまして、各それぞれ事業ごとに検討をしていただいて、これは底上げを図る必要があるだとか、増額を図る必要があるだとか、これは平均で結構だとか、それぞれ個別に検討していただかないと、その上で積算していくということではないといかんと思うんですが、そういう点で、今18年度の方針であるように、それぞ

れの学校で調整をするという方針で矛盾が出てきた場合、私は必ず矛盾の解決には、調整するという方向では、どれかをふやして、どれかを減らすんだから、解決にはならないと思っておりますので、そういう場合にちゃんと補正を組んでいただいて、やっていただける考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

先ほどからお話をさせていただいておりますように、大規模校、小規模校の人数の格差は当然ございますので、そうした部分で学校の方の御意見といたしますか、議員御指摘のように、それぞれ差がありますので、そうした部分を少しでも解消できるようにというふうに、当然17年度でそういうような状況はこちらも確認をいたしておりますので、18年度予算におきましては学校管理費等におきましては5%カットをされておるわけでございますが、この教育振興費につきましては、市長さんを初め財政当局の御理解を得まして、前年度同額というような形の中で予算を組んでいただきました。そうした中で、学校で消耗品を多く欲しいとか、教材用の方を少し多目にするというのは、それぞれ学校間で違いがありますので、その点を学校にお話をさせていただきましていただきましたわけでございますので、18年度は幾分かは学校の要望を十分受け入れた形をとれたのではないかなというふうにも感じております。

**○38番（永井千年君）**

それで、今は全体の話でしたけれども、それぞれの個別事業で言うと、例えば芸術鑑賞のように金額の隔たりがすごく大きなものもありますが、今教育部長さんとして、そういう個別の事業について、ただ学校の中で運用するという事じゃなくて、底上げを図らないと、これは厳しいわなというふうに感じてみえる事業はありませんか。

それと、市長さんについても、最後に教育費の問題で、教育予算確保についての市長さんの考え方をお尋ねしたいと思いますので、御答弁ください。

**○教育部長（八木富夫君）**

確かに児童・生徒におきます芸術鑑賞の補助金につきましては、学校側にとっては、それぞれ金額が大きければ負担は少なく済むというふうには私も思います。これも予算が許せばということだと思いますので、できるだけ私どもとしましても予算の増額といたしますか、できればそのようにさせていただきたいというふうには考えておりますが、今後一度よく検討はさせていただきます。

**○市長（八木忠男君）**

お答えをいたします。

教育費関係については、愛西市はいろんな情報整備など、パソコン整備などの点についても、他の市町村に恥じる事のない整備もしてきているわけでありまして、全体を踏まえまして、先ほど来お話が出ております教育委員会、あるいはPTAの皆さんの意見などを聞きながら進めておっていただくと思っておりますし、問題点があれば、また見直しもしていくべきと思っております。

ちょっと余談になるかもしれませんが、こうした手当、あるいは補助、報酬、実は皆さん方

御承知の総代、駐在員さんの点につきましてもそうであります。過去4地区の総計の範囲内ということで、合併協でも本当に数々調整、いろんな計算のし直しなどをしてまいりました。今般、連絡協議会の場でも、一律戸数割ということで御意見もいただいているわけですが、その中で小さい町内はどうするんだという問題点も残っているわけですが、そうしたことをあわせまして、今後いろんな場面、その他にもありますけれども、調整しながら問題解決に向けてまいりたいと思っております。

### ○38番（永井千年君）

巡回バスの問題に移ります。

検討会9人で検討をしているということですが、お尋ねしたいのは、この専門家の意見を聞くということについて、専門家というのは、この地域にも名古屋大学あたりにも見えるわけですが、具体的にどういう専門家の協力を得ているのかということと、それから先ほど住民インタビューということと言われたけれども、直接この委員会の中に住民の代表に入っていただいて検討していくということについてのお話はありませんでしたので、この点について、まずお答えをいただきたいと思います。

### ○総務部長（中野正三君）

現時点で、どこのという形は持っておりません。ただ、そういう御提案をいただけるコンサルということは承知しておって予算をお願いした経緯がございます。

その中で、今おっしゃるように専門家というのは、学問的におやりの方も当然お見えでしょうし、また別の観点からの方もお見えと承知はしております。そういう中を含めて、この中で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、市民インタビューということでございますが、各地域のそれぞれの方々に、年齢の各層もございまして、そこを踏まえて御意見を伺って反映といいますか、その判断の材料と云っては語弊がありますが、一助にしたいということは思っております。

現在、その検討委員会をどう発展させていくかということは、アンケートが出た段階でのことを考えておまして、現時点で市民の方を何人とかという考え方は、今お示しする段階では持っておりません。以上でございます。

### ○38番（永井千年君）

この巡回バスの問題というのは、もう一つ、片仮名で言うとコンセプトといいますか、福祉バスだとか、公共施設巡回バスだとかいう切り口だけではなくて、やはり今求められているのは、地域の公共交通をどう整備していくか、便利なまちをどうつくっていくのかということで、合併時のアンケートでも市民の最も強い要求でありましたし、この地域公共交通の構築を通じて、新しい魅力あるまちづくりをしていくんだという覚悟が求められているのではないかなというふうに思いますが、そのあたり、これからアンケートなどを行っていくに際して、最初の構えだとか、そういう地域公共交通だとか、切り口だとか、そのあたりが非常に大事で、それによってアンケートの内容も違ってくるというふうに思いますが、私が今言いましたような切り口では行われぬのでしょうか。公共施設だとか、福祉バスという範囲内でのアンケート

ということになるのでしょうか。その点お尋ねをしたいと思います。

それからもう一つ、時間がなくなってきましたので、試行運転、本格運転と、この段階を踏んでいくつもりなのかどうか、お尋ねをします。

それから、先ほど市長さんの考え方の中に、巡回バスではない選択肢というようなことも言われておりましたけれども、検討の結果、やらないという選択肢も入って検討をしているのかのような今ニュアンスでありましたので、その点、そういうことのないようにしていただきたいと思いますが、改めてその点を確認したいのと、それから地域交通ということで、役所の中に、例えば地域交通課みたいな形で、全域の地域交通について考えていく体制の確立が求められていると思いますが、そういう考え方はないのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、現在の利用者についていろんな意見を聞いているということですが、私が先ほど言いましたように、毎日運行してほしいとか、日曜・祝日も運行してほしいとかいう選択肢も含めて、全体の立田、八開の問題もありますけれども、既存の佐屋とか佐織の巡回バスも直ちに改善を図るような問題があるかどうか。一遍に全部行くというふうにはいかないと思いますので、今要望として出ておって、改善が図れる問題については、18年度から改善を図っていただく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（中野正三君）

アンケートの構えといいますか、基本的な巡回バスの考え方と承りましたんですけど、永井議員がおっしゃいましたように、通勤・通学等を含めたという考え方が御質問の中にございました。現在私どもが考えておりますのは、地域交通といいますか、コミュニティーバスといいますか、そういう考え方で今この検討を始めたわけではございません。先ほどの現の佐屋、佐織がしておりますような、核となるところの巡回をする。それプラス、その中で各交通機関へのアクセスを云々というような考え方で現在も思っておるところでございます。

この結果をもって、段階的に試行から本運転に云々でございますが、現在そのアンケートを実施、またその検討委員会での結論をまたずして、そのような考え方をここで御回答する段階ではないと思っております。

地域交通としての云々ということでございますけど、現時点では地域交通として、例えばすべての方がすべての買い物とかという形の、全域の方がそれぞれのいろいろな考え方といいますか、要望の中のことにすべてこたえるというような交通手段というのは、なかなか難しいものがあるかと思っております。

18年度において見直しの考え方でございますが、私自身の耳に入っていないかもしれませんが、現時点の運行の中、地域の中の運行の中での御要望は、確かにいろいろな本数とか経路とかというような形があるかと思っておりますけど、現時点での運行の中では最大限のものだというふうに考えております。以上です。

#### ○38番（永井千年君）

1点だけ、各交通機関へのアクセスということは、駅へつなぐことは検討しているということですか。

○総務部長（中野正三君）

現時点でもそのような形でお願いといいますか、ただ適当な時間待ちまでには至らないかもしれませんが、現時点でもそのような形で、駅にとめることはできませんけど、駅の近くという形をとっているというふうに考えております。

○38番（永井千年君）

最後の問題、違法転用、産廃の過剰保管の問題についてお尋ねをいたします。

3年以上たっているということで、既に先ほども県の違反事例の中に載っているからということで、今さら報告書まで出せないのかどうかちょっとわかりませんが、県の違反事例に載っているということと、愛西市から県の農政課の方に文書できちっと報告しているということとは別のことだろうというふうに思いますが、県の農政課の方と話をしていると、農業委員会からちゃんとした報告書が上がらないと、県としてはステップアップしていく指導になかなか踏み切っていけないというふうな話もありますので、今さらということをおっしゃらずに、今の愛西市になってからまだ新しいわけでありますから、3年以上たっている早尾榎下の場合でも、目立ち始めてもう6年になるわけでありますが、出していただくということはどうでしょうか。先ほども、何をちゅうちょしているんだという言い方を僕しましたけれども、ちゅうちょされることがなければ、行政手続としてやれることは全部やってほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、愛西市分の悪質な事例として、農政課の方では3カ所というふうに言われておりますが、その3カ所の内容と指導の現状について、今、榎下以外は2カ所ということでしょうか。2カ所について、ちょっと説明をいただけないでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

まず1点目の御質問でございますが、先ほど御答弁をさせていただきましたように、手順を踏んで進めていきたいという御答弁をさせていただいたと思うんですが、そのような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから指導の関係で、あと2カ所ということでございますが、名称は、こういう場ですのうで伏せさせていただきますが、立田地区で2カ所でございます。

○38番（永井千年君）

場所をちゃんと教えてください。

○経済建設部長（篠田義房君）

御無礼いたしました。頭俱前と榎下でございます。

○38番（永井千年君）

2カ所ということですか、3カ所じゃなくて。榎下以外は1カ所しかない。

○経済建設部長（篠田義房君）

誤解を招く御答弁で申しわけございませんでした。

榎下が1カ所、流が1カ所というふうに御答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

○38番（永井千年君）

最後ですが、今、手順を踏んで進めていくという抽象的な表現でありましたので、再度、手順の踏み方について御答弁ください。これで終わります。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員御質問の中で御指摘のとおり、指導の関係につきまして、県と手を携えて指導をさせていただいたわけですが、文書的なやりとりはしてございませんので、その辺のことを踏まえて、手順を踏まえて進めていきたいという御答弁をさせていただいたわけですが、よろしく願いをいたします。

○議長（横井滋一君）

38番議員の質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。11時10分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位14番の44番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○44番（加藤敏彦君）

今議会での一般質問は4点行います。一つは、佐織地区の水道料金の据え置きを、二つ目には、国民健康保険の医療費減免の実施を、三つ目には、スポーツ施設の充実について、四つ目には、勝幡駅の地下道の防犯対策をであります。

まず1点目の水道料金の問題であります。昨年4月、海部西部4町村が合併して愛西市が誕生いたしました。愛西市の合併は、サービスは高く、負担は低くという方針で調整が行われました。しかし、すべてがこの方針で調整が行われたわけではありません。住民にとって、合併に伴う不安な問題がこれから出てまいります。今議会でも幾つか出ております。

佐織地区の住民にとって一番不安な問題は、水道料金の問題です。佐織地区では、公共料金の値上げを抑える努力の中で、地下水を利用した水道事業が続けられてきました。そのおかげで、大変安い水道料金で住民に水道を供給してまいりました。現在も続けております。これが合併協議会の調整方針で、水道料金は企業会計として健全経営の観点から、新市において段階的に調整する。具体的な調整内容として、新市において5年を目標に調整する。料金の格差の調整を段階的に実施する。公共料金の格差是正と決められました。

水道事業につきましては、昨年の9月の市議会で決算審議が行われ、監査委員の意見として、今後の課題といたしまして、町村間の水道料金の格差を是正し、公平性を期すためにも、将来、愛西市全体で海部南部水道企業団への加入について検討していただくことを要望いたしますとの報告があります。水道料金の統一について、八木市長は、佐織の地下水をとめて県水100%にならなければならないと、水道決算特別委員会の中で考えを述べておられます。佐織地区の

水道料金が、佐屋や立田地区が加入する海部南部水道企業団の水道料金になると大幅な値上げとなります。水道料金早見表で比較いたしますと、1ヵ月10トンの水を利用した場合、佐織地区では900円でありますが、それが海部南部水道企業団の料金になりますと、13ミリの口径では1,764円で2倍に、20ミリの口径では3,360円で3.7倍となります。50トン利用した場合は、佐織地区の6,255円が、13ミリ口径で1万111円で1.6倍、20ミリ口径なら1万1,707円で1.9倍となります。まさに大幅値上げ、住民にとっては納得できません。合併に伴う不安が現実の問題となってまいります。

水道料金について、まずお尋ねしたいのは、地下水の利用についてであります。佐織地区の水道用の井戸については、1月に検査が行われ、能力の2割程度しか機能していない。掃除が必要であることが今議会でも報告されております。昨年12月の市議会では、真野和久議員の質問で、佐織地区では水道供給量の4割を地下水を利用していること。地盤沈下についても、県の担当者が、地下水をくみ上げて問題ない。近隣の津島市、美和町、七宝町も地下水を利用していることを明らかにしております。地下水は市民の財産であります。これを市民のために有効に生かしていくことが行政に求められると思います。合併に伴い、旧4町村のいいところを生かしていく、広げていくことが必要ではないでしょうか。ぜひ佐織地区の地下水を利用した水道事業を継続していただきたいと考えます。地下水の利用について、市長の見解を伺います。

水道料金について、次にお尋ねするのは、海部南部水道企業団への加入問題であります。水道事業の決算で、監査委員より、将来、愛西市全体で海部南部水道企業団への加入について検討していただくとの要望の意見がありますが、合併の調整方針では、海部南部水道企業団への加入については述べられておりません。愛西市は、海部西部4町村が対等合併で誕生いたしました。佐織地区の住民から言えば、佐屋や立田とは合併したが、弥富町や飛島村と合併したわけではない。海部南部水道企業団への加入を言われても、矛盾が出てまいります。水道料金の格差の点、事業統一の枠組みの点からも慎重な対応が求められると思います。海部南部水道企業団への加入について、市長の見解を求めます。

水道事業は、行政において重要なサービス事業であります。合併で誕生した愛西市には、佐織地区の水道事業、八開地区の水道事業、佐屋、立田地区が加入する海部南部水道企業団と、三つの水道事業が存在しております。水道事業においても、サービスは高く、負担は低くという合併の方針に基づき、市民の財産である地下水を生かして、安く水道を供給する方向で調整を図っていただく努力をしていただきたいと考えますが、市長の見解はいかがでしょう。

次に、国民健康保険の医療費の減免の実施についてお尋ねをいたします。

今、国民の暮らしは、小泉改革と言われる小泉内閣の構造改革が進む中で、社会的格差の拡大が取り上げられるようになりました。例えば生活保護受給世帯、1997年には60万世帯から、現在は100万世帯になっていることが象徴的であります。小泉首相は、格差があることは悪いことではないと、貧困と格差の拡大について問題意識を持ってみえませんが、しかし、住民の安全と福祉に直接責任を負う地方自治体は、直接住民にかかわるものとして、関心がないでは済

まされません。

さて、国民健康保険の医療費の減免について、これは昨年6月の議会でも取り上げました。国民健康保険法の第44条には、保険者は、特別な理由がある被保険者で、保険医療機関等に一部負担金を払うことが困難であると認められる者に対し、次の各号の措置をとることができる。一つ、一部負担金を減額すること。一つ、一部負担金支払いを免除すること。一つ、保険医療機関等に対する支払いにかえて一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予すること。愛西市においてもぜひ実施してほしいと要望いたしました。これに対し、中野保健部長、現在の総務部長であります。答弁として、県の海部事務所の御指導を仰ぎながら、できますれば海部津島統一でということ、それぞれの意見をあわせているのが現状でございます。早い時期にという気持ちは変わってございませんという答弁をいただいております。しかし残念ながら、まだ議会に提案報告はありません。

今日、生活が厳しくなる中で、生活保護の受給に至る前に、困っている方に手を差し伸べている制度の充実が求められると思います。医療費の減免について、この間どのような議論がされたのか、何が障害になっているのか、御説明いただきたいと思います。

次に、国民健康保険について、医療費の減免とあわせて、軽減措置として保険税の減免制度があります。これについても充実を図っていただきたいと思います。愛西市では、困ったときには相談に乗りますという状況はありますが、隣の津島市では、規則で基準を明確にして、国保税の減免を実施しています。議案審議の中でも津島市の例が紹介されましたが、減免の制度として、一つは災害によるもの、一つは低所得によるもの。これは愛西市でも実施されておりますが、これに加えて、所得の急減によるものとして、前年の所得の3分の2に所得が急減した場合、所得が250万円以下の場合には2分の1の軽減、所得が250万から500万円の場合は3割の減免を行っております。制度をつくっても利用がないということでは困りますが、津島市の担当者に伺いましたら、平成16年度は49件を認定したそうであります。津島市の場合には国保の加入世帯が1万1,800で、その0.5%が減免を受けていることとなります。愛西市も津島市と同じ規模の自治体でありますので、このような減免制度が設けられたら、利用できる世帯があると言わざるを得ません。国保税においても市独自の減免制度を設けて、きめ細かい福祉行政を進めていただきたいと思います。市長や担当者の見解について伺います。

次に3点目ですが、スポーツ施設の充実ということで、具体的には塩田グラウンドのサッカー利用についてお尋ねします。

市長は、市長選挙においても、サッカー場の実現ということをおっしゃっていたと思いますが、今議会では、4月から親水公園の多目的広場の利用について提案され、サッカー場として利用できることとなります。スポーツ施設の充実について、特に小学生にとっては、小学校区に利用できる施設があるかないかは大変大きな問題であります。私の地元、勝幡小学校の運動場は、学校開放で土曜日、日曜日は少年野球や少年サッカーが利用しております。現在は土曜日、日曜日、半日ずつの利用と話し合っただけで利用しております。野球もサッカーもクラブ員が多くなっていることによって、もっと練習できる場所を求めています。勝幡小学校区には、海

部津島環境事務組合が管理している塩田グラウンドがあります。塩田グラウンドは、多目的広場として野球やグラウンドゴルフの利用はできますが、サッカーの利用はできません。その理由は、外野なら利用は可能だけれども、グラウンドの整備ができていないので、けがをしたら責任が持てないということであります。ぜひ塩田グラウンドでサッカーの利用ができるよう、グラウンドの整備など環境事務組合に求めていただきたいと思います。市長の前向きの答弁をお願いいたします。

もう一つ、スポーツ施設の充実については、佐織中学校の校舎建設工事が完成いたしましたし、運動場についてもこれまで開放が中止されておりましたが、開放ができると思います。校舎が完成し、運動場の開放は具体的にどのようになっていくのかお尋ねしたいと思います。

さて、4点目でありますが、4点目は勝幡駅の地下道の防犯対策ということについてお尋ねします。

勝幡駅の東には地下道があります。これは昭和55年に駅のホームの拡張に伴い、通勤・通学路の安全を確保するためにつくられました。地下道があるために、住民は鉄道があっても、電車が走っていても、あまり危険を感じることなく生活を送ることができております。しかし、今社会の治安が悪くなる中で、子供たちの通学路の安全など防犯対策の強化が求められます。隣の美和町では中学生が切りつけられる事件が起き、また愛西市では、小津町で帰宅途中の女性がミニバイクの男に自転車の前かごからバッグを奪われるひったくり事件が2月に起きるなど、犯罪が遠くの話ではなく、身近な問題として起きております。こういう状況のもと、地下道を利用する場合も、特に夜間、暗くなり人通りが少ないときは不安を感じる人が多くなっております。住民からも、防犯カメラをつけてほしいなど、防犯対策の強化を求める声が寄せられております。

地下道の防犯対策につきましては、愛西市においても実例があります。国道1号線の善太新田地下横断道は、国道の4車線化に伴い、住民の要望を受けて照明や防犯ブザーが五つもついておりまして、表示板が整備されております。勝幡の地下道と比べれば一目瞭然であります。ぜひこの地下道の防犯対策の強化をお願いいたします。

以上4点についてお尋ねをいたします。市長及び担当者の簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤敏彦議員の質問にお答えをいたします。

最初に、佐織地区の水道料金の据え置きをという御質問でございます。

佐織地区の水道料金につきましては、加藤議員御承知のとおりだと思っております。私が佐織時代に料金の改定値上げをお願いした折にも、幅を圧縮してはどうかということで議会の皆さんの御意見をいただいて、その数字を下げてお願いをしたわけございまして、いずれ値上げのことは御理解いただいていると思っております。そして今般、合併をするしないにかかわらず、佐織地区の水道料金については値上げをする考え方を持ってきたわけございまして、合併して愛西市となりました。考え方は同じであります。一般会計から多額の資金を佐

織時代は投入をしてまいりまして、お話がありましたように、企業会計におけるそうした資金の内容についても御指摘をいただいているとおりであります。今この本会議でも御説明をしております佐織浄水場の井戸の管の埋設など、いろいろ状況、老朽化、施設の整備なども考えますと、当然一般会計から新たに佐織地区の水道会計へ投資をするわけにはまいりません。当然のことです。そして、合併して将来一緒になっていく、そうしたもろもろの料金体系についても、そうあるべきと考えているところでもあります。加藤議員おっしゃっていただきますような、あなたの地域、あなたのエリアだけそうしたことで、私ども愛西市がきちっと進んでいくわけにはまいりませんので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。早い時期の料金改定は、やむを得ない考え方を持ってございます。

他の内容につきましては、担当より説明申し上げます。

### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から、国民健康保険の医療費の減免の実施をということで1点目にございました。

国民健康保険法第44条の医療費の減免の関係でございますが、この一部負担金の減免についてでございます。これは先般、加藤議員がおっしゃられたとおり、中野部長が答えたとおりでございます。現在もこの件については、引き続き県事務所の指導を仰ぎながら、海部津島地域で統一してはいかかということで担当者で協議をいたしております。

そんな中で、問題点はということでございました。基準点をどこに置くのか。他団体とのバランス、またいろいろな制度がございます。それらのバランスをどうしていくのか。また、実施に対する影響、その整理もしなければなりません。また、医療機関等への周知、またその取り扱いをどのようにしていくのか。まだまだ検討をしておるような状況でございます。早期実現、実施できるように努力はいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、保険税の減免制度というお尋ねでございますが、御承知のとおり、当市におきましては、災害等により居住する家屋について著しい損害を受けた場合の減免と、世帯の合計所得額が200万円以下の方々に対して1割減免を実施しておるのが現状でございます。当面は現行制度でまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、スポーツ施設の充実の中で、塩田グラウンドのサッカーの利用についてということで御質問がございました。このグラウンドにつきましては、海部津島環境事務組合が塩田緑苑多目的広場として、野球場、児童広場、駐車場、その他ということで管理をいたしております。この施設については、塩田センターの周辺環境対策として整備され、昭和60年4月から供用開始され、当初から塩田緑苑多目的広場を海部津島環境事務組合が管理しております。

この件につきましては、加藤議員が海部津島環境事務組合の2月20日の議会で質問をされ、組合管理者からの答弁を聞いておられるとおりでございます。また、今後の多目的広場、グラウンドの整備については、現状維持で管理を継続しているということ聞いております。また、組合の方が、利用される市民の方々に使用制限の御理解をいただくよう説明をすると申ししておりますので、よろしく御理解が賜りたいと思っております。以上でございます。

**○教育部長（八木富夫君）**

それでは、私の方から佐織中学校の運動場の開放について御答弁をさせていただきます。

佐織中学校の校舎の建設につきましては、地域の皆様方はもとより、多くの皆様方に御理解と御協力をいただきまして完成をすることができました。この3月21日には竣工式を予定いたしております。

今後の佐織中学校の運動場の利用につきましては、学校におきまして現在グラウンド、並びに校庭といいたしましょうか、その他の全体の整備と、今片づけを行っていただきたいと思います。そうしたことから、工事前と同様に運動場の開放を実施してまいります。学校行事のない日及び管理上支障のない場合において、従前どおり学校体育施設の開放を行っていきたいと考えております。それぞれ利用者の皆様方には、いろんな施設の抽せん日というものがありますので、今月も10日にそうした抽せん日があったわけですが、そうした場所を利用いたしまして、それぞれのスポーツ団体の皆様方には、この新年度4月1日からの利用ということで皆様方に周知をさせていただいておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

**○総務部長（中野正三君）**

勝幡駅の地下道の防犯対策という形で御質問でございますが、勝幡駅の地下道におきましては、道路区域という形で道路認定のもとに設置をされているものでございます。御質問の中にもありましたが、旧佐屋地区、国道1号線の関係でございますが、ここには防犯カメラがございませんけど、ブザーと赤色回転灯というものが設置をされております。これは地元の御要望として、協力態勢のもとに設置をされたというふうに伺っております。

この勝幡駅地下道でございますが、御質問の中にもありましたような防犯カメラということは、現時点では難しいと考えております。と申しますのは、モニターの監視体制等もありますので、このようなことは現時点では難しいと思っております。ただ、佐屋地区と同じような形でのことは、地元の特に勝幡地区の方々の主任駐在員さん、駐在さん方の御協力と、また地域の方たちのそれに対する反応といいたすか、対応の御依頼等も必要かと存じます。こういう御理解と御協力を得る中で、関係の内部調整を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○44番（加藤敏彦君）**

再質問を行っていきたく思います。

まず1点目の水道料金の問題であります。愛西市になりまして、水道事業についての議論をする、また報告を受ける中で、佐織地区の水道について、地下水の利用、井戸の状態というのが大変大きなポイントだと思いますが、市長にお尋ねをいたしますが、この井戸の掃除の話も出ておりますが、ぜひ生かして地下水の利用をまず継続する状態で水道事業の検討を行ってほしいというふうに思いますが、その点、この地下水の利用、井戸の継続はいかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

お答えをいたします。

現状の状況を維持しながら、将来に向けて考えていくということでございまして、今、井戸をなくするという考え方は持ってございません。

**○44番（加藤敏彦君）**

井戸の利用の場合に、愛西市でも三つの水道事業がありますが、それぞれ井戸は持っております。ただし、緊急用として維持している場合と、日常的に毎日利用している場合とで、その利用の仕方が変わってくるわけでありましたが、市長は井戸は使っていくということですが、市長さん及び担当、どちらでもいいわけですが、現在の佐織地区の水道は、日常的な水道の供給に井戸水を利用している点が、市民の財産を有効に使っている点が非常に大事な点だと思いますが、その点、地下水の利用、日常的に継続という点ではどうでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

将来に向けての懸案とさせていただきますけれども、先ほど来申し上げております。加藤議員におかれましても、私ども佐織地区の水道事業会計の内容を十二分御承知だと思います。ですから、値上げを当然しなくてはやっていけないという状況も御理解いただいているはずであります。ですから、その点、よろしくお願いを申し上げます。

**○44番（加藤敏彦君）**

きょう質問をさせていただいているのは、やっぱり住民の暮らしの視点から、できる限り値上げをせずに、据え置きしてほしいという住民の気持ちを代弁させていただいておることですので、その点は十分理解の上で受けとめていただきたいと思います。

例えば、水道の予算も提案されており、その審議の中で、佐織の地下水の利用、井戸の状況は、今現在、能力的に2割しか使っていないと。これを清掃して能力アップすれば、現在、佐織の水道事業のうち4割は地下水で賄っているけれども、それが5割以上になる可能性もありますので、そういう点では佐織の水道事業だけに限定していけば、この値上げの要因を下げられる可能性もあるなあというふうに一面見ておるわけですが、そういう点では、やはり値上げという条件と、また値上げを先送りできる条件とが存在しているように思いますので、そういう点では本当にできる限り値上げをしないための努力を尽くしていただきたいと思います。

それから将来の問題であります。合併協議の調整方針では、海部南部水道企業団への加入ということは文書ではうたわれておりませんが、この議会の議論の中でそういう発言も出ておりますが、これについて市長としてどのようなお考えを持っておられるのでしょうか、市長の見解をお願いします。

**○市長（八木忠男君）**

南部水道、先般、議会がありまして、私もその議会へ出させていただいて質問しました。1年生でありますので、水道料金の順位はどこにあるかと。そうしたら、愛知県で1番ということでした。そして、帰って担当の方で、本市の八開さんは2番、そしてお話があります佐織地区は、愛知県の54こうした団体がある中で46番ということになります。そして、おっしゃって

いただきました愛西市、何遍も言っておりますが、一緒にやっていくわけでありまして。そうした考え方、気持ちを十二分に持ちながら、今後進めてまいる所存であります。

#### ○44番（加藤敏彦君）

水道事業の問題は、合併についての大きな矛盾点、住民にとっては大きな不安点になっているという現実だと思います。今、市長も海部南部水道企業の方角づけを持っておられるというふうに取り組みましたけれども、やはり愛西市が、住民にとって合併が、サービスは高く、負担は低くということでスタートしておりますので、その精神を最大限に生かしていく。そして段階としては、佐織と八開の水道事業の統合の問題も出てくるでしょうし、その後に海部南部との問題も出てくるとは思いますが、そういう中でも、やはりサービスは高く、負担は低くという点で、どういう可能性や努力ができるかということを実際に追求していただきたいということを、強くこの水道事業については求めておきたいと思っております。

次に、国民健康保険の医療費の減免、保険税の減免についてであります。昨年の6月議会での答弁と同じように、早期実現に努力していくという答弁がありました。ぜひお願いしたいと思っておりますが、愛知県下の中でも4月から医療費の減免制度を実施するという自治体も聞くわけですが、この海部津島で県の指導を仰ぎながら調整していくということですが、一番問題点を御報告いただきましたが、一番難しい問題、そしてまたそれをクリアしていくためには何が必要か、担当の方で考えを持っておられるならば、ぜひ伺いたいと思っております。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

さまざま問題点がございまして、今ここで即お答えするものもございませんので、まだまだ研究、また検討していくものだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○44番（加藤敏彦君）

今部長の答弁を聞きますと、早期実現に努力したいと言いつつも、調整の見通しがいつつかわからないというような感じも受けるわけですので、そういうことのないようお願いしたいのと、こういう本当に弱い立場にある市民にとって本当にありがたいと言われるような制度がつけられることが、住民から相談を受ける議員にとっても大変力になる制度ですので、本当に実現ということを実に第一に置きながら、市長及び担当者には御努力をお願いしたいと思います。

それから国民健康保険税の税の減免制度で、隣の津島市が、所得が急減した場合、2分の1や3割の減免を実施していると。私も、その制度があって、本当に利用されているだろうかということ疑問を持っておりましたが、年間50件近い申請・認定があるということが、所得ですと税務課で比較すればわかるという要件もあると思っておりますけれども、これは本当にありがたい制度ですので、ぜひ勉強して、この愛西市でも実現できるように御努力をお願いしたいと思います。部長は現行の制度でという考えを述べておられますので、市長には、ぜひ隣の津島市が実現して、市民がそれによって助かっている福祉制度があるわけですが、これについて、ぜひ実施についての検討をお願いしたいと思います。市長の見解を伺います。

#### ○市長（八木忠男君）

担当が申しあげましたように、十分その点については理解をすべく勉強もしていると思いますので、今後また推移を見ながらと思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

市長の方からも、担当によく勉強するよという事でお願いをしていただきたいと思います。そういうニュアンスがないので、よろしくお願ひいたします。

それから3点目の塩田グラウンドのサッカー利用ですけれども、市長も管理者組合の管理者、副管理者という形で環境事務組合には出席しておられますので、ぜひ本当にこの愛西市の子供たちが少しでも伸び伸びとスポーツができる、また活発にスポーツができる条件を、この愛西市の中で広げていくという点でも御努力をお願いしたいと思ひますが、その点いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

この点につきましても、環境組合で何度か加藤議員が御質問をされました。先ほど答弁で申しあげましたが、環境組合の考え方もあるわけでありまして、そうした維持管理の面で現段階ではという答弁のようであります。おっしゃっていただきましたスポーツのそうした場が必要なことは、自分も理解をしているわけでありまして、今後もそうした施設面についても努力をしてまいりたいと思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

塩田グラウンドは、海部津島環境事務組合、公益行政で管理運営をしておりますので、やはりだれかが言い出しっぺで要望していかなければ、そういうところの改善というのはなかなか難しいというふうに思っていますし、塩田グラウンドは愛西市内にありますし、特に市民や勝幡地区の住民などがよく利用しておりますので、やっぱり地元の環境、スポーツ施設を充実していくという立場から、ぜひ環境事務組合への働きかけをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それから4点目ですけれども、地下道のことについて。本来は交通安全ということで地下道が設けられたものが、今は逆に、社会の治安が悪くなる中で、これを利用することに不安を感じるような嫌な時代になってきているわけでありますが、そういう中でもやはりせっかくのものを有効に生かしていくという点で、この地下道の防犯対策で、具体的に国道1号線の善太新田の地下道の例があることは本当に幸いなあと思ひます。見に行きますと、これなら住民の人は安心して利用できるかなあというふうに思われる点が幾つもあるわけですので、ぜひこういうものを地元の方にも市の方からも紹介いただき、御意見を伺っていただきたい。まちの姿勢ばかりでなく、こういうことを議会で取り上げた問題などもきっかけとしながらお話をいただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

**○総務部長（中野正三君）**

確かに佐屋地区でそういう実例がある中で、同じような地下道を持つ地区があつて、やはり同じような形で進むべきというふうに考えております。ただ、いたずら等も予測されますので、その辺の御理解を近隣の方と地域の方に十分得た上で、私どもとして、両者でお話し合い

の上、進めたいというふうに考えております。

○44番（加藤敏彦君）

どんなものでも、すべて100%うまくいくわけにはいきません。予想外の場合も出てまいりますので、やはりそういうことも想定しながら進めていかなければいけないのが現状であります。やはり今の時代、この地下道の不安に対しての解消を図る防犯対策をぜひ実現いただくようお願いします。

それから勝幡駅につきましては、駅前広場の開発の関係で地下道の延長の話も事業の中に含まれておりますし、そういう点では防犯カメラについても、将来の課題になるかもしれませんけれども、可能性はあると思いますので、大いに防犯面においても、勝幡駅前広場の開発事業においては、市当局も意識して取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

御意見として承っておきます。

○44番（加藤敏彦君）

きょうは、水道の問題から地下道の防犯対策まで4点について述べましたけれども、合併した愛西市が、これから先送りされた、また調整が十分できていない問題も含めて議論をしていくこととなりますが、本当に住民の立場に立って、住民に喜ばれるためにはどうしたらいいのか、市当局も議会も大いに力を尽くしながら努力していかなければいけないと思いますので、そういう立場で今後も活動を進めていきたいということを述べて、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

44番議員の質問を終わります。

これで暫時休憩といたします。まだ質問者が大変多くございますので、午後は1時25分から再開いたしますので、御協力をよろしくお願いします。

午前11時55分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（横井滋一君）

それでは、休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

通告順位15番の16番・浜本七重議員の質問を許します。

○16番（浜本七重君）

私は日本共産党の議員でありますけれども、住民の皆さんの声を議会に届けたい、こういう思いでこの3年間やってまいりました。きょう取り上げるのは2項目でありますけれども、1項目として、全小学校区で早急に学童保育の実施を。そして2項目めに、子供たちの安全・健全育成のため、児童館の建設をについてであります。

まず1項目め、全小学校区で早急に学童保育の実施をについてであります。

女性の社会進出、長引く不況による経済事情、ここ数年の子供を取り巻く不安な環境などで、親御さんたちには、小さい子供をほうってはおけない、指導員のいる放課後児童クラブに通わせたい、こういう要求が大変多くなってまいりました。今議会に計上された八開地区の開

治小学校区に児童クラブをつくと、愛西市内の小学校区では残り3小学校区になります。子供の行動範囲を考えれば、一小学校区に一学童保育が必要です。

北河田学区には学童保育がないので、本当に困っています。勝幡まで、子供一人では心配で行かせられないし、何とか学校の空き教室を使って学童保育をやってもらえませんか。一日も早く児童館、学童保育を北河田学区にもつくってほしい。うちは就学前の子供が3人います。家のローンを払っていくには、どうしても私が子供を預けて働かなければなりません。子供が小学校に上がる前までには、何としても学童保育を西川端小学校区につくってほしい。そして初老の男性から、うちには小さい孫がいるが、おかしな世の中になって心配だ。かわいい、かわいいといっても、育ち盛りの孫の守りは大変。早く西川端にも学童保育を、そして児童館をつくってほしい。また、今回入れても、次に入れるかどうかわからなくて大変不安ですなど、住民の皆さんから切実な学童保育の実施、児童館建設の要求が寄せられています。

私が最初に議員になり、初議会で取り上げたのが児童館の建設でした。そして、その次の9月議会で学童保育の実施も取り上げ、1995年から1999年まで、議会ごとに児童館と学童保育について、視察した空き教室を利用しての実施、またクラブ室のみ学校近くに建設した町の様子、また地域の公の施設での利用の提案、そして県の移動児童館へ来庁申し込みの要請、小学校低学年へのアンケートの実施要望など、11回の一般質問を行ってきました。残念ながら4年間では公約は実現できませんでしたが、その後、真野議員が児童館と学童保育の質問を引き続き行ってまいりました。そして、市長が旧佐織地区の町長に就任したときに児童館の建設を公約されました。2年後の2001年3月、勝幡小学校のプールの跡地を利用して勝幡児童館が開館し、社会福祉協議会に委託ではありましたが、児童クラブも実施され、お母さんたちに大変喜ばれました。

ほかの地域でも引き続き学童保育の要求が強くありました。真野議員の、町の公共施設の利用方法もある。それとも町が別につくるのかという問いに、当時町長の、児童館建設の中で進めていきたい、こういう答弁は変わりませんでした。そして2004年、旧佐織地区で2館目の草平児童館が建設され、その中で学童保育を行っています。私の近所の子供さんは、学童クラブは楽しいよ、こう言って喜んでいきます。

市長は、さきの市長選挙中の討論会の席上、愛西市で取り組む優先課題の第2に少子化対策を上げ、任期中に全小学校区への学童保育、子育て支援センターなどを建設すること、これを公約されています。旧佐織地区の西川端小学校区、そして北河田小学校区にも早急に学童保育を実施し、親御さんたちの願いにこたえてほしいと考えます。今議会予算に上げている八開児童クラブの内容と、八開児童クラブ設置後の計画や方針について、どのように考えてみえるのか明確にされたいと思います。

学童保育の要求が急務ではありますが、旧佐織地区の二つの児童クラブの利用状況を、18年度の希望状況、そして夏もわかれば教えてください。

今後、北河田、西川端小学校区について、市長の判断が問われますが、残り3年の任期の中で計画などを伺います。

昨日、同様の質問がありました。私も少し質問します。

現在、児童クラブは、定員、目安と言っているそうでありますけれども、児童1人当たり1.65平方メートルということでしたが、その目安より多い児童を受け入れています。受け入れられるだけ受け入れてほしいとの担当課の要請のようですが、児童クラブ専用の部屋がない佐屋西児童館では、玄関でかばんを片づけて図書室に入り、人数を確認します。3時まで時間があるとプレイルームで遊び、おやつは和室で食べるそうです。目安は20名ですが、3月現在25名で、長期休みになると32名ほどになり、平日は背中合わせでおやつを食べ、長期休みのときは交代でおやつを食べ、そして図書室で宿題などを行います。

永和児童クラブは、永和地域防災コミュニティの中の児童クラブ室32平米で、目安20名のところ、3月現在30名が利用しています。永和児童館で児童クラブを行っていましたが、狭くなって、ここはコミュニティの方へ移ったそうであります。下校後、おやつを食べるまで、児童クラブ室で過ごさなければなりません。私が見学に行った日には11名の児童がいましたが、私が思っていたより今の低学年の児童は体が大きく、ここの部屋に30名入ったら大変窮屈だろうと本当に痛切に感じました。指導員の方の話では、人数が多くなると、どうしてもちょっとしたことでいさかいが起こり、給湯室に避難してくる子もいるそうであります。

佐屋児童館は目安30名で、3月現在37名受け入れています。平成17年度、最初の希望は52名だったそうですが、ことしはそれよりも上回りそうです。ここは平常母親教室で使っているボランティア室を、午後はあまり使わないので、学年で分けて使っているそうです。

草平児童クラブ、ここもおやつどきは畳のある部屋などを使っています。

六つのどの児童クラブも、大変苦勞しながら、そして工夫しながら、できるだけ希望する児童を受け入れているのが実情です。

旧佐屋地区は、保育園で児童クラブを行いながら、児童館が4小学校区にでき上がったところで、児童館の中で学童クラブを始めたという経過があるそうですが、高層マンションができ、児童数そのものが変わる。そして、子供が減っても利用したい人はふえている。子供たちをめぐる環境も変わってきています。育ち盛りの学童たちを、もっと余裕を持った部屋で過ごさせることが必要ではないでしょうか。昨日の質問の中でも、人権にかかわる問題だということをおっしゃいましたが、全く私も同感です。児童クラブ室のない佐屋西、また目安より多い、そして部屋が狭い永和児童クラブについて、児童館に隣接する場所で児童クラブ室を確保し、子供たちの居場所の改善を願いますが、市の見解を伺います。

立田の児童クラブは、新しく大変環境のよいところにあります。子育て支援センターの中にあり、目安は30名で、3月現在、南部では平日14名、北部では17名の利用があります。8名の指導員、この人たちが交代でローテーションを組んでおりますけれども、常駐する専門の指導員がいません。常駐の専門指導員がどうしても必要と考えますが、市の見解を伺います。

2項目めであります。子供たちの安全・健全育成のため、児童館の建設をについてであります。

週休2日になって、子供たちが以前は楽しみにしていた行事をやめざるを得なくなり、学校

や家庭でできない伝統の遊びを継承するなど、児童構成員という正式な職員指導のもとで行事を催し、活動する児童館の役割は大変大きいものがあります。学童保育と児童館は別の目的を持ったものですが、今の子供の状況を見ますと、両施策をともに発展させるべきと考えます。犯罪の増加、遊びの貧困化など、子供をめぐる社会状況を見ますと、放課後安心して遊べる場所がどうしても必要と考えます。

そういった点では、旧佐屋地区にはすべての小学校区に児童館があり、すべての子供たちが大人の見守る中で遊べる、遊びを教えてもらえる、そんな環境が整備されています。

また、旧佐織地区は、二つの児童館で、午前中は2歳児の対象の親子なかよし教室、そしてゼロから1歳児はエンジェル広場で未就園児とその保護者が利用しています。午後の授業の終わった後は、小学生を中心に中高生も来館し、遊ぶことができます。児童館の運営方針として、子供たちの遊び場、自主活動の場を提供する。子供の要求に応じた遊び、活動を通して仲間を育てる。児童クラブの組織的な活動を指導し、子供たちの自主性・社会性を育てる。子供の文化活動に必要な素材を提供し、活動を通して文化の交流・発展を図る。

そして佐屋では、母親クラブ、子ども会などの組織がありますけれども、この地域組織活動の育成・支援に努めるとともに、連携を密にして子供の健全育成を図る、こういう内容があります。利用対象者は、皆さん御存じのように乳幼児から児童、18歳に満たない者が利用できます。また、児童館を拠点として活動協力してくれる団体などがあります。旧佐屋町では、児童館での母親クラブの活動が活発に行われておりますが、児童館のないところに、放課後安心して遊べる児童館の設計を計画的に考えていくことが必要だと思いますが、市の見解を伺います。以上2点、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

浜本議員の質問にお答えをいたします。

まず全小学校区で早急に学童保育をとということとあわせまして、児童館建設などの御質問であります。

御指摘いただきました内容については、議会の場でも数々御質問をいただいている内容でありまして、本年、開治小学校区に建設を計画しております児童クラブを、新年度お願いをしているわけであります。

そして、公約にあった全校区にというお話であります。これも一度にはできませんけれども、暫時そうした、ない校区への建設などもあわせて考えてまいりたいと思っているところであります。

そして、既設のそうした児童館の定員増によるところの施設の改善・充実も御指摘いただきました。これもきのうの答弁の中でありました現状を十分把握しながら、そんな施設の充実についても考えてまいりたいという答弁もさせていただきました。

そうしたことで、やはり全小学校区でこうした学童保育、あるいは児童館、あるいはそうした関連の関連した施設は必要と十二分に思っているわけでありまして、今後も一層前向きに進めてまいりたいということを考えているところであります。数制的、あるいは補足につま

しては、担当より御説明申し上げます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

まず最初の1点目の、全小学校区で早急に学童保育の充実ということでございます。

こちらにつきましては、八開の児童クラブ施設の内容でございますが、開治小学校の隣に児童クラブ室と遊具室の2部屋を備えたものを考えております。平常月の児童クラブ利用は、学校終了後から午後6時30分までの予定でございます。午前中については、幼児を持った親子を対象とした親子教室などに使っていただけるようなことも考えております。

二つ目の、学童保育の改善・充実ということでございます。狭い部屋になっておるが、どんなもんだということでございますが、児童クラブの申し込みにつきましては、年々増加しております。現状では定数より多くの児童を受けているのが現状でございます。児童クラブ室専用の部屋のない施設もございまして、その中で部屋等のやりくりをして、臨時の指導員の配置などいろいろと工夫をしながら、できる限り多くの児童の受け入れを行っています。将来的には、やはり施設の充実は必要だと思っております。

それから18年度の児童クラブの申し込みの状況でございますが、8カ所ございまして、市江児童館の児童クラブを除いて、どこも定数以上の申し込みがございました。各児童館等では、児童クラブ室以外の部屋も利用するなどして、また臨時の指導員を配置するなどして、できる限り多くの方を受け入れるよう、それぞれの児童館が工夫して対応をさせていただいております。

申し込み状況でございますが、こちらにつきましては、定数と、平常、休み、合計ということで御報告させていただきます。佐屋、定数30に対して、平常、休み、計で77。佐屋西が20で50、市江が20で7、永和が20で49、勝幡が20で38、草平が30で47、南部が20で31、北部が30で34ということで、こういったのが今時点でございます。休みといいますのは、夏休み等の申し込みということでございます。

それから、続きまして立田の児童クラブの内容でございますが、立田の児童クラブにつきましては、市の社会福祉協議会に事業委託をしております。指導員については、保育士の免許、あるいは先生の免許を持っている方をお願いをしておるのが現状でございます。

児童クラブは、平常月ですと学校が終わってから午後6時30分まで学童を預かり、保護者の方が迎えに見えるわけでございます。午前中は学童がおりませんので、児童クラブの常駐の専門指導員については今のところ考えておりません。

三つ目の、子供たちの安全育成ために児童館の建設ということでございまして、こちらにつきましては、児童館は、遊びを通じた児童の健全育成、子育て家庭の支援、子供の居場所づくり、放課後児童クラブなど、子供たちの育ちを支える地域福祉の重要な施設でございます。現在、市内には児童館が6館ございまして、小学校区単位で考えますと、佐屋地区には全小学校区に設置されており、佐織地区には勝幡児童館と草平児童館がございまして、北河田と西川端の両小学校区にはない状況でございます。また、立田地区の2小学校区には、北部と南部に子育

て支援センターがあり、八開地区の2小学校区のうち、18年度に開治小学校区に、先ほど御説明させていただきました児童クラブ施設を建設いたすという予定でございます。

こういった状況でございまして、児童館がない地区への建設につきましては、財政的な関係もございまして、ないところすべてに建設というわけにはまいりません。近年、学童保育のニーズは非常に多くございまして、児童館を建設して、そこで学童保育を実施していけば非常によいわけですけれども、財政的な面とか、地域のニーズ等いろいろと違ってございます。よく把握しながら総合的に今後判断して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○16番（浜本七重君）**

順次再質問を行いたいと思います。

市長においては、新年度開治にできるということで、一度にはできないけれども、ないところへこの建設を考えていくと、こう申されました。来年度以降、任期は一応あと3年残っておるわけでありましてけれども、計画はされているのでしょうか、どうでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

あと3年ちょっと、早いものであります。そんな中で、市長公約ということで申し上げてまいりました。議会の皆さんにも御相談させていただきながら、任期中にめどが立った、そんなことを思っております。

**○16番（浜本七重君）**

任期中にめどを立てられるということでしょうか。任期中にめどが立ったということですか。

**○市長（八木忠男君）**

めどを立てたいということでございます。

**○16番（浜本七重君）**

めどを立てたいということで、総合計画というのが今つくられつつあるかと思うんですけれども、この辺の中に入れていくという考えでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

総合計画の審議会もスタートしていただきますし、当然全般にわたってそうした考え方も示さなくては行けないと、そんなふうに思っております。

**○16番（浜本七重君）**

先ほど私が壇上で言いましたけれども、西川端の親御さんたち、そして北河田の親御さんたち、大変苦勞しながら勝幡の学童を利用したり、そして草平の学童を利用したりしております。それで、子供たちの状況も考えまして、あと残りの3地域に学童をつくっていくということを明言されましたけれども、この計画もきちんとしていただきたいと思います。

それから、今、草平や勝幡児童館の学童の関係ですけれども、草平の方は現在34名、土曜日に西川端の子供たちが3名利用しているそうであります。18年度は西川端学区から1人ふえて、そして北河田学区からまた1人ふえると。そして夏休みの希望は、先ほど部長が言われま

したけれども、47名程度になるそうで、この中には11人、夏休み中の利用者がふえるんですけども、5名の方が西川端小学校区の児童であるそうです。そして勝幡の児童館は、この学童を利用している子供たちが現在27名、そして申し込みは30名だそうですけれども、夏休みの希望は35名になっております。また、北河田から、土曜日の行事のときは1人来館しておるそうでありますけれども、こういう状況がありますので、ぜひとも学童クラブの実施については早急に進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから子供の居場所の改善については、現時点、このままの児童構成員をふやしたり、臨時の方をふやしたり、それから施設のいろんな部屋を利用しながらいくということでしたけれども、部長を初め市の担当課はそれぞれの児童クラブの状況を実際に見てきているのでしょうか、伺います。

**○福祉部長（水谷 正君）**

過日、各児童クラブの方々から、会議がございまして、そこで状況の説明を受けておりました、また活動等どういったことをやっておるかとか、どういった構成だとか、そういったことの御説明は、各児童館、センターの方から話はお聞きしております。以上でございます。

**○16番（浜本七重君）**

実際に学童が利用しているところを見てきていただきたい。それから夏休みなどの長期のときの状況も見ながら、実態を把握して総合計画などに反映をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

私、昨年10月から福祉部長ということでございまして、ことしの夏休みとか、そういった時期には現場の方へ足を運んで、この目でかいま見させていただきたいということを考えております。

**○16番（浜本七重君）**

じゃあ状況については十分御承知のことだと思いますので、この改善について、先ほど言いましたけれども、人権の問題、こういうことも考えていかねばなりませんので、早急に改善をと思いますので、よろしく願いいたします。

それから立田の学童クラブの話ですけども、ここは午前中は学童をやっていないので、常駐は考えていないということでしたけれども、過日来館した方に児童が、「おまえ、だれだ」と言い放ったそうであります。その方は驚くとともに大変嘆かれておりましたけれども、指導員の勤務がローテーションで子供たちが落ちつかない、こういうことがあるのではないのでしょうか、いかがですか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

立田の関係につきましては、私も一度だけ、八開につくるために施設を見たことがございます。一度立田の方につきましても、子育て支援センターの方へ足を運んで、この目で見てまいりたいということを考えております。以上でございます。

**○16番（浜本七重君）**

ぜひ足を運んでください。そして、私の希望から言いますと、常駐の専門指導員の配置を考えていただきたいと思います。

2点目でありますけれども、児童館の関係ですが、本当に今の子供たちは危険な状況にあるということで、安全を確約されていないわけです。そして、学校の1年、2年、3年の子供たちの数と決して比例しての申し込みではない。数は少なくとも、申込者が多いという状況も出ております。それはもちろん住宅環境など変わってきた、こういう点もありますけれども、この児童館においても、できれば3年の間に建設をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、再度お願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

先ほど答弁を申し上げましたとおり、努力をしたいと思っております。

**○16番（浜本七重君）**

努力をしたいと言われました。ぜひ努力をしていただきたいと思います。

財政の問題で、よくやれないということを皆さん言われるんですけれども、佐織町の議会の時代、加藤議員が道路占用料を提案しました。こういうことで、たしか700万という金額が入ってきたと思いますけれども、財源については、法人税が超過課税できるので、それを使って児童館、学童クラブを実施してほしいと思いますが、こういう考えは持っていないのでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

御意見として承っておきます。

**○16番（浜本七重君）**

なかなかお金を入れるということは考えてみえないようですけれども、津島市でも、それから愛知県下でも10幾つの市がやっているそうであります。ですので、ぜひ法人市民税の超過課税を一回検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。こういうことを述べまして、私の質問といたします。

**○議長（横井滋一君）**

16番議員の質問を終わります。

次に、通告順位16番の46番・宮本和子議員の質問を許します。

**○46番（宮本和子君）**

2点の問題についてお尋ねいたします。第1点目は、子育て支援について、第2点目は、人に優しい道路行政についてお尋ねいたします。

では、1点目の子育て支援についてですが、昨年、「元気な子供たちと地域を、みんなで一緒に育むまち・愛西」を基本理念として、次世代育成支援行動計画が策定されましたが、平成17年度にはどんなことが取り組まれ、また平成18年度にはどんな計画を持っておられますか、まずお尋ねいたします。

次に、乳幼児医療費無料化を小学校卒業までの拡大についてです。

小学生を抱える父母は若年世帯が多く、経済不況の中、生活費に加えて子供の医療費捻出は

大変厳しいものになっております。実際に小児科外来では、給料日前の受診控えが著しく、病院で処方された薬を兄弟で分け合ったり、市販薬で何とか済ませたり、時としては受診がおくれたために、重大な病気の発見のおくれが重症化につながる例もあります。お金の心配をせずに治療できる環境をつくることは、少子化社会の中で社会的に求められております。このため、財政難の折にもかかわらず、全国の市町村で乳幼児医療費助成制度の拡充が急速に広がっており、今、国会で医療費制度の改正の法案が提出されていますが、子供への医療費負担を引き下げるということを聞いておりますが、具体的にはどのような内容ですか。また、小学校卒業まで拡大している弥富町、甚目寺町では、少子化への歯どめになっているのでしょうか。実態がわかれば教えていただきたい。

2点目、次にブックスタートについて質問をいたします。

私が佐屋町議会で平成13年に初めて質問させていただいたときには、ブックスタートって何という感じで、長野県の茅野市と、それから東京都の杉並区で始まったばかりで、愛知県下では実施されている自治体はほとんどありませんでしたが、最近は近隣でも実施する自治体がふえてきていると思いますが、ブックスタートの近隣の実施状況をお知らせください。

次に、ファミリーサポートセンターについては、昨年6月議会にも一般質問で取り上げましたが、なるべく目標年度よりも早く検討していきたいとの答弁でした。平成21年度より早くといいますと、そろそろ準備に取りかからなければならないと考えますが、準備状況はどのようになっていますか、お尋ねします。

また、保育サポート養成講座のPRや取り組みをどのようにされましたか。保育サポーターは愛西市では何人いますか。来年度、講座の予定はどのようになっていますか、お聞かせください。

2点目の、人に優しい道路行政についてお尋ねをいたします。

歩道設置についてです。人と自転車、車いすなど、人に優しい歩道設置について。

愛西市内の歩道設置状況と、18年度の歩道設置計画はどのようになっているのですか。

佐屋地区内では、特に危険な道路として、ユーストアからヨシヅヤまでの道路は、人、自転車、車などがよく通る道路として、最も危険な道路です。先日も道路と自転車の接触事故があり、救急車がとまっていました。以前から歩道設置をしてほしいと何度も質問をしていますが、なかなか足を踏み出していただけない状況です。今現在どのような進捗状況なのか、お尋ねいたします。

また、永和農協から南へ国道1号線までの道路も、途中歩道が設置されていますが、子供たちの通学路の横断にも利用されています。近くには保育園、児童館などもあり、子供たちも自転車などで利用している道路ですが、歩道延長の計画があるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、歩道に植樹のしてある緑豊かな道路は、愛西市にどのくらいあるのですか、お尋ねいたします。

2点目ですが、団地内道路についてですが、永和台の東側道路を大型車などスピードを出し

て通り抜けする車があり、ひやりとすることがよくありますが、何とかしてほしいという声が寄せられています。愛西市内で、団地内道路を大型車両の通行を禁止している団地がありますか。また、スピードが出しにくい道路として、津島市でも住宅密集地で花壇などを整備してスピードが出せない工夫や、団地に入る手前で段差をつくってスピードが出ないようにして工夫しているところもあると聞いております。特に団地など住宅密集地での交通安全対策として、またまちづくりの一環として工夫している団地があると聞きますが、工夫と研究をして、住みやすい愛西市にするための努力をしていただきたいと思いますと考えますが、見解をお聞かせください。

あとは自席で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

宮本議員の御質問に、それぞれの担当者より答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、私の方から御答弁させていただきます。

子育て支援についてということでございまして、福祉部と保健部ということで、私の方から、まず次世代育成支援行動計画については、17年度、また18年度の計画はということでございます。この次世代育成支援行動計画の進捗状況についての御質問だということを思っております。

これにつきましては、平成17年度4月から、旧の佐屋地区の宮田保育園で子育て支援センター事業を行っていただいております。これは幼児を持った親子を対象に、親子教室や、子育ての相談などの事業を行っております。そのほか、第3子以降の子供が産まれた場合に、出産祝い金として15万円を支給する事業も行っております。

また、児童クラブにつきましては、市内の児童館や子育て支援センターにおいて、8カ所で行っておりますが、来年度には八開地区に児童クラブ施設を建設する計画でございます。

そのほか、市内の保育園、それから幼稚園の年中組を対象に、暴力やいじめに遭ったときに、幼児がみずからどのように対処すればよいかということを学ぶ体験型学習のCAPプログラムということで、CAP（キャップ）とは、子供への暴力防止の略で、子供たちがいじめ、誘拐、虐待に対して自己防衛力を養うといった、さまざま暴力に対して何ができるか、子供や保護者、教職員、地域の人々に教えるプログラムということでございます。こういった事業も18年度に考えておるということでございます。

以上で私の答弁を終わらせていただきます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から乳幼児医療費の関係についてお答えをさせていただきます。

まず国・県の状況についてのお尋ねでございますが、国におきましては、平成20年度を目途に一部負担金2割の対象を就学前までに拡大するという情報はございます。ただ、これについての補助対象枠の拡大に係る県の担当者の見解は、財政面の影響で現在未確定の部分もございます。そんな段階であり、県としてはまだまだ白紙の状態であるというようなことでございます。

次に、弥富町、甚目寺町の実施についてのお尋ねでございますが、甚目寺町さんは平成14年10月診療分から実施をしておいででございます。また、弥富町さんは、平成16年10月診療分から現行制度まで拡大されておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、私の方からブックスタートのことに少しお話をお願いしたいと思います。このブックスタートは、親と子が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす、そんなかけがえのないひとときを絵本を通して持つことを応援する運動でございます。ブックスタートというのは、ただ絵本をプレゼントするだけでは目的が達成できません。赤ちゃんの健診時に渡している自治体もございますが、絵本を介して親と子が心と心を通わせるにはどのように接したらいいのか、どのように伝えたらいいのか、そんな手法をじっくりと親と子に教える必要があります。そんなことを考えながら、愛西市では、現在、佐屋保健センターにおいて、隔月に育児相談の場を利用して、読み聞かせのボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しております。また、来年といたしますか、18年度には、佐屋の保健センターにおいては17年同様実施いたしますし、佐織の保健センターにおいては、月1回の育児相談に絵本の読み聞かせの場を設け、絵本との出会いの場を提供し、親に対して、本に親しむ子供に育てる重要性を伝えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、私の方からはファミリーサポートセンターについての御答弁をさせていただきます。次世代育成支援行動計画では、このファミリーサポートセンター事業の目標年度は平成21年度になっております。現在、具体的な検討までには至っておりませんが、目標年度の平成21年度よりなるべく早い時期に設置できるよう取り組んでいきたいと考えております。

保育サポーターの養成講座については、子育て経験のある方や、保育士の資格を持つ方で、財団法人21世紀職業財団が実施した保育サポーター養成講座を終了し、保育サポーターとして登録して、子供を預かったり、保育園への送り迎えなどの保育サービスをする方の養成講座でございます。21世紀職業財団によりますと、愛西市内でこの保育サポーターに登録している方は少ない状況、2名の状況でございます。この養成講座が年2回ほど開催されます。講座の開催時には、広報でPRして資格取得者をふやしていきたいということを考えております。なお、この養成講座は平成16年度から有料事業ということでございまして、約2,500円程度ということで、これは個人負担ということになるかと思っております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、歩道設置について、それから団地内道路についてお尋ねでございますので、そちらの御答弁をさせていただきたいと思っております。

愛西市内の歩道整備率の状況についてお尋ねでございますが、一概に市全体の道路延長で何%と申し上げるのはいかなものかなとは思いますが、御質問でございますのでお答えをさせていただきます。

市全体の道路延長から計算をいたしますと、約3%ほどになります。いわゆる一級路線です

が、幹線道路だけの延長から拾いますと約14%となります。

18年度の歩道計画についてお尋ねでございますが、これにつきましては、佐屋地区の稲葉交差点の旧ガソリンスタンド前のところ、あそこのところで20メートルの施工予定をいたしております。

それからユーストアからヨシヅヤにかけての歩道設置状況についてお尋ねでございますが、この延長は1,400メートルほどございます。17年度に一部施工をさせていただいております。ヨシヅヤ前の踏切から西側の、いわゆる須依交差点にかけての約270メートルは歩道を設置されております。あと残りの部分については設置されておられません。これが現在の状況でございます。

また、永和農協から国道1号線にかけての間に、一部歩道設置されていないがという御質問でございますが、現在設置されているものにつきましては、水路敷を有効利用するというところで設置をさせていただいているというふうに伺っております。したがって、残りの部分については設置する計画は持ってありません。

それから団地内の道路についてお尋ねでございますが、議員の方、いろいろと御質問の中で述べていただいたわけなんです、先般、私どもも津島警察の方へ伺ってまいりまして、団地内で大型の通行禁止をしてみえるような例があるかということでお尋ねをしたわけなんです、いわゆる津島署管内についてはないという御返事をいただきました。

それから、議員が言われるような、緑豊かな道路と言えるかどうかわかりませんが、いわゆる市道の中で植樹がしてある道路というものにつきましては、都市計画街路事業で建設をいたしました佐織地区の、いわゆる勝幡1号線1,400メートルほどでございます。

それと、スピードが出にくい道路づくりということで議員お尋ねでございますが、私どもの勉強不足かどうかわかりませんが、そういったものがあれば大変申しわけない御答弁になるかもわかりませんが、議員の方から、御存じであればお教えをいただけないかなあというのが現状でございます。その御質問の趣旨の中で言ってみる、永和台団地のいわゆる東側の方にあります南北の線についていろいろ御質問があったわけですが、議員のその件については、旧佐屋町時代に、そういったことはしかねるという御答弁がされているやに、先輩部長さんの方からもお聞きをしましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○46番（宮本和子君）

ちょっと1点答弁漏れがありますが、保育サポートについて、来年度講座の予定はどのようになっているかという、その点だけちょっとお願いします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

御答弁させていただきます。

18年度には、まだ場所は決まっておりません。例えば現実でいいますと、17年度は1回目は三好町、2回目は西春町というところで開催されております。18年度につきましては、まだ場所は決まっていない状況ですが、年2回開催される予定ということでございます。

#### ○46番（宮本和子君）

では、乳幼児医療費の無料化の問題から暫時質問していきます。

乳幼児医療制度、県内でも次々に子供の医療費の拡大をする市町村がふえております。合併しら設楽町では小学校6年生まで引き上げ、また西尾市、音羽町は小学校1年生まで引き上げております。若い人たちの間では、乳幼児医療の先進地をインターネットなどで確認して、引っ越しをするなどという現象も生まれておりますし、先ほど弥富と甚目寺町が6年生まで拡大しているということですが、やはりそういったことで、弥富に引っ越しをしたいというお話も聞きますし、そして弥富町や甚目寺に引っ越ししたというお話も聞いており、弥富町や甚目寺町でもやはり若い世帯の人たちがどんどんふえているという現状はあるそうですので、そこら辺はきちっとやっぱり押さえていただけるとありがたいなと思います。

そして、今本当に就学前までの医療費の無料化は当たり前という形になっておりまして、昨年6月の議会で、私の質問に市長は、おくれではないという答弁でしたが、決して先進地と言えるわけでもありません。愛西市は、周辺市町村に比べますと大変少子化・高齢化の進んでいる市でもありますので、少子化対策を優先して行わなければならない施策だと考えます。国や県の医療費の改正によって市の負担が軽くなった場合には、ぜひ年齢引き上げができるのではないかと思います、その点の見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

乳幼児医療費の点についてお答えをいたします。

御指摘いただきましたように、旧4町村の西部ブロックで足並みをそろえて就学前まで、早目にできたことと思っております。他の状況も御指摘であります、県下でもそんなに劣っているとは思っておりませんし、これからそうした管内の状況は十二分に見させていただきながら進めてまいりたいと思っております。飛島さんの中学校まで、あるいは今御指摘いただいた隣の弥富町さんなどの御指摘でありますけれども、そうした状況は私ども十分に判断材料としてまいりたいと思っております。

#### ○46番（宮本和子君）

愛西市の出生率の深刻な状況を見てみますと、平成16年度の「4町村の保健」というのを先日いただいて、それを見てみますと、16年度4町村の出生は532人、出生率として8.1%。津島保健所管内で出生率が9.8%ですので、1.7%の差があります。また、平成14年度の4町村と比べましても、出生が625で、93人減っているわけですね。そして、出生率が9.5%で1.4%の減という状況なんです。でも、このまま子供たちが減り続けたらどうなるんだろうという危機感を持つのは、私だけでしょうか。

若いお母さんたちの子育て支援の第1は、何と言っても子供の医療費の年齢引き上げでございます。子供たちの命を守ることにお金を使うことに反対する人は、私はいないと思います。子供たちは愛西市の宝でもあります。先ほども申しましたように、医療費の改正によって国の医療費の負担が減って、その分、市の負担も少なくなるわけですから、そういった意味では、ぜひその分を子供たちの医療費、それから今税法の関係で減税がありました、それで市民税

がやはり増加しているわけですが、その分やはり子供たちの医療費に財源を充てていただけたらどうかと思います。そして年齢を1歳でも2歳でも、財政の許す限り、子供の医療費の年齢の引き上げをして、そして小学校卒業までを目指して、ぜひ医療費の無料化をしていただきたいと思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

子育て支援につきましては、これも先ほどの児童館、あるいは学童保育などなど、全般、総合的に判断をして今後進めてまいります。

**○46番（宮本和子君）**

財源は、決して私はないというふうには思いません。先ほどの減税、特に定率減税の減税分を福祉や子供たちへの支援に充てるということについては、市長はどのようなお考えでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

子育てについては、当然自分も承知をしているつもりでありますし、先ほど申し上げました愛西市全般も考えながら、いろいろな場面、場面を進めてまいりたいということでございます。

**○46番（宮本和子君）**

財源がないということは、私は言いわけにすぎないと思いますので、そういった意味では、市民の皆さんは大変苦しい思いをしておられるし、介護保険ではそれなりの対策もとって、国としてもとっているわけですよ。やはりそういった意味を考えますと、そういった減税の分や、また医療費の改正によって市の負担が少なくなった分は、ぜひ子供たちのために使っていただきたいと思います。

さて、ブックスタートですけれども、12月の榎本議員の答弁でも、今の部長の答弁でも、ブックスタートの意義というのはお話をされておりますが、私も本当にそのとおりだと思います。今、若いお母さんが、初めての赤ちゃんとどのように接してあやしていいのか。泣いてばかりいて、何を要求しているのかわからないお母さん。そして、核家族の中でこういったお母さんたちがふえているのではないのでしょうか。

先ほども佐屋保健センターでは、乳幼児健診のときにボランティアによる絵本の読み聞かせを行っているということですが、お母さんたちに絵本を選んでいただいて、希望する本をプレゼントして、愛西市が行っている子育てに関する情報をきちんと説明して、情報グッズを提供することによって、これから子育てに困ったとき、どうすればよいかを知っていただく機会になるわけです。そういった意味では、赤ちゃんと新米ママに心温まるプレゼントをぜひしていただきたいと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

このブックスタート、それぞれの各地区で、それぞれの場面でいろんな手だてもしておっていただくわけでありまして。以前にも御質問をいただいた内容でありますし、今後もそれぞれ対外的な場面もとらえながら進めてまいりますけれども、今、私どもの愛西市全体で、子育ての

中で本当に本に対する、これは学校教育の場でもあるかもしれませんが、それも見ながら進めてまいりたいと思っております。

○46番（宮本和子君）

そういう点では、絵本は普通の本よりちょっと高いものも安いものもありますので、そういう点では1,000円前後でも、16年度の625人の出生数を掛けても62万5,000円のプレゼントですので、そういう点では、本当に気持ちだけあれば具体的にすぐできるお話だと思いますので、そういう点では真剣に関係する部署の皆さんと相談しながら、これは具体的にすぐできるお話ですので、来年度はこの予算化をお待ちしておりますので、楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

次に保育サポートの問題ですが、蟹江町では保育サポーター講座を受けた10名の方が「ママサポートかえ」というボランティア組織をつくって、働くお母さんのサポートや子育てのお手伝いをしております。愛西市でも保育サポーターがおられるということで、2名で少ないんですが、やはり保育サポート講座が行えるよう21世紀職業財団に働きかけて、ぜひしていただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○福祉部長（水谷 正君）

御答弁させていただきます。

先ほどの御答弁のように、広報紙に載せさせていただきましてPRして、この講習を受けていただくよう望むものでございます。以上でございます。

○46番（宮本和子君）

今聞いているのは、その21世紀職業財団に働きかけて、保育サポート講座を行えるようにしてほしいということをお願いしたんですが、その点はいかがでしょう。

○福祉部長（水谷 正君）

この21世紀職業財団愛知事務所の方にもそういったお話は伝えさせていただきますが、幾分にも18年度につきましては、既によその市、町で決まっておるかとも思います。議員さんの御質問のことをこの21世紀職業財団の方にはお伝えして、聞きたいということを考えております。

○46番（宮本和子君）

だから、前もってそういう点では答弁ができるように、ちゃんとそういった質問項目もお渡ししているんですから、来年度の講座の予定はとってちゃんと私はお渡ししているんですから、それは前もって聞いていただいて、もしその場所が近くだったら十分参考にしていただければ参加できるんですが、遠いところだったらなかなか参加できないのが実情ですので、そういう点ではきちっと、6月にもこの問題を質問しているわけですよ。その後、働きかけて何もしないということですし、その話も何も聞いていないという話では、何のために私は質問しているかわからない状況なんですね。だから、それはきちっと質問している以上は、準備をしていただいて答えていただかないと前へ進めませんので、ぜひそういう点では、強力的にこの21世紀職業財団にはきちっとお話をしていただいて、近くでやる場合だったらきちっとPRして

いただければいいし、そうでなかったら、愛西市で少ないからぜひやってほしいと強力的に申し込む必要があると思いますが、その点はいかがでしょう。

**○福祉部長（水谷 正君）**

議員さんの趣旨、十分に賜りました。以上でございます。

**○46番（宮本和子君）**

次回もあるかどうかわかりませんが、次回にまた同じ質問をさせないように、ぜひしていただきたいと思います。

では、次に人に優しい道路行政についてですが、県に、人に優しいまちづくりの推進に関する条例がありますが、6条の2に、「高齢者、障害者などを含むすべての県民が、みずからの意思で円滑に移動できるよう、道路、公共交通機関の施設などの整備を推進すること」と定めております。先日、永和台のバス停で片麻痺の方が、歩道が斜めになっていると、下がっている方を麻痺のある方で歩きますと倒れてしまうということをおっしゃっていただきました。そうなりますと、どうしても車道に出なければ歩くことができないということをお話しておられました。障害者の方が、歩道でなく、車道に出なければ歩くことができない歩道は、人に優しい歩道とは言えません。こういう歩道はぜひ改善しなければならないと考えますが、見解をお聞かせください。

また、ユーストアとヨシヅヤの歩道や、また鯛江町の歩道設置についても、地元の皆さんの要望にこたえて、ぜひしていただきたいと思います。

今後、歩道をつくる場合、県の、人に優しいまちづくり条例の趣旨に従った歩道整備をぜひしていただきたいし、人も、自転車も、車いすでも安心して歩ける歩道を設置していただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、2点お聞きの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

歩道の関係については、議員質問の趣旨の中で御発言してみえたとおり、私もそういう配慮というのは十分していく必要があるかと思えます。ただ、その中で、私も現場を見させていただいてありますが、斜面になった歩道があるということなんですが、実際に道路の方でも水がたまっておってはいけませんので、その道路に降った雨水をある程度吐くという現象と申しますか、そういう形と申しますか、そういうこともやっぱり考えていかないと申します。今御質問の中でございました現場の方の関係でございますと、道路の雨水を取るためには、あの場合、多少の勾配というのは必要でありまして、側溝の高さの問題とか、道路沿いに宅地があるわけなんです、その宅地との高さの取りつけの問題、そういう問題も考えていく必要がございますので、一概に歩行者だけのためにということもできませんので、その辺については御理解をいただきたいと思えます。

今後の歩道の整備につきましては、議員おっしゃるようなことも十分加味をさせていただきたいなあとと思えますが、全路線をそういう形で全然勾配がないようにということもできません。幹線道路関係の交差点等については、極力段差をなくすといったような配慮をさせていただ

だきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

それから、2点目のユーストアからヨシヅヤの件でございますが、当然、議員も現場の状況を十分把握の上、御質問なさっていると思いますが、私もこの道路をよく通らせていただくんですが、現状、建物が道路いっぱい建っているところがかなり多うございまして、現実的には難しいのではないかなあというふうには思っておりますが、また機会があれば地元の御意見等も伺っていきたいと思います。

#### ○46番（宮本和子君）

きのうですが、ちょっと夕方お電話がありまして、永和台の南の永和台南という信号から、ずうっと永和台へ入るところに歩道がありますが、そこに車が置いてあって、その方はいつもお孫さんのために通学路と一緒に毎日歩いているそうで、その歩道が広いんですが、そこに車が置いてあって、それをよけて子供が車道に出て、また歩道に入るというようなことがあって、ああいうことは何とかならないんでしょうかというような、ゆうべ、たまたまこの質問をするので、ちょうどいいタイミングだなと思ってお電話を聞いたんですが、そういった場合、車を歩道に乗り入れるということがいけないんですが、乗り入れられないようにしてほしいと、その方はおっしゃるんですが、そういう点では、本当に何のために歩道があるのかということでは、その周辺の方の協力も得なければなりません、田んぼや畑があるところもありますので、そういったところを出入りできないようにするとか、何とかしていただく方法も一つは必要かと思うんですが、そういった場合どうするのかということをご希望したいことが一つと、次のところでは、緑豊かなまちづくりを行うには、道路に植樹をすることが私は必要だと考えます。県道の佐屋・多度線でも、背の低いサツキだけの植樹では景観がよくありません。愛西市の道路には大きな木が少なく、道路にほっとする憩いの場が少ないと思います。自転車に乗ったり、歩いて散歩するにも、やはり木陰が必要ですし、少し休むことのできるベンチのある道路、こんな道路があると歩いてみたくなると思いますし、また自転車に乗っている方も乗って走りたくなります。心に余裕のあるまち、夢のあるまちに、そういった意味ではないのでしょうか。私は、人に優しいすてきな道路をぜひ今後につくっていただきたいと思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

2点御質問かと思いますが、まず1点目の、議員がおっしゃいました歩道の方へ車が乗り入れてあると。何とかならないかということなんですが、これは私も何十年とは言いませんが、道路関係に携わらせていただいて、車道と歩道のところへ縁石なんかを設置する関係もいろいろ交渉させていただいてきましたが、道路に沿ってある宅地なり、耕地でもそうですが、出入りの関係で、田んぼでも、農機具というのはただいま大型化になっておりまして、開口部、間口はそんな狭いところではいかんと。おれとしては5メートルも6メートルもってほしいという御発言をされて、開口部を、私どもとしては安全を確保するために狭くさせていただいたんですが、なかなか地権者の関係の御理解というのがいただけないのが実情です。市になって、直接私がそういうあれに出くわしたわけじゃなくて、旧町村の時代にそういう実情に何度

か出くわさせていただいて、それをもとに御答弁させていただいているんですが、その中で、議員がおっしゃいましたような工事をされるのであれば、やはり地元の方から、そんなことを言われては嫌らしいと。そういう気持ちに本人さんがとられるような形で、そういうことをやられないようにお声をかけていただくのが、一番私としてはいいんじゃないかなあというふうに思います。

それから、確かに緑豊かな歩道というのは、新市建設計画の中にもそれらしき言葉がうたってあって、当然必要なことだというふうに、私も議員がおっしゃるとおり思います。ただ、道路というのは、通行するためにあるものでありまして、涼をとったり、いやすためにある施設ではない。道路というのは、あくまで通行上、安全策が講じられて、Aという地点からBという地点までいかに行けるかという、そういうためにつくられたものであると思います。議員にちょっと相反するような御答弁で恐縮ですが、涼をとっていただくのであれば、例えば公園へお出かけいただいて木陰のところで涼をとっていただくなり、緑といえば、これから田植えも始まりますが、農用地でありとあらゆる緑が目映ることも考えますれば、あえて愛西市の中でそれを強調するほどの必要性はないんじゃないかなあとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○46番（宮本和子君）

植樹の問題については、車道については、車がAからBへ行く通り道かもしれませんが、歩道は、そういった意味では、最近、都市計画なんかでいろんなまちに私もお邪魔する機会があるわけですが、そういったところがあると、まあなんてすてき、こんなまちだったらいいのになという気持ちになりますし、先日もボランティア協議会の役員の方でも、佐屋って大きな木が何にもないねって。何かそういったほっとする、公園とかそういうところじゃなくて、人が行き交うところに、やはりそういった植樹があってほっとできる。特に自転車や、歩くことしかできない方にとっては、長期間歩くのにも、永和台からユースストアへ自転車に乗って行くのにも距離がありますので、そういったところではやはりちょっと木陰で休んだり、それから歩いてちょっと休むというところがないと、本当に暑いときは大変ですし、憩う気持ちもすごく薄れてくるわけですから、そういう点では、今後道路行政を、まちの特に中心部分では幹線道路も含めてそういったことも考えていただきたいと考えますので、その点の市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

それぞれ担当が答弁いたしました道路形態など、計画的なことも今までの施策の中であったでしょうし、御意見として承っておきます。

#### ○46番（宮本和子君）

さて、先ほど団地内の道路で大型車の通行禁止をしている団地は津島署管内ではないということでしたが、津島警察署の交通安全課だったのでしょうか、そこでお話をさせていただきましたけれども、永和台は他の団地に比べて道路が広く、どうしても通り抜けの大型車が入りやすいと思っていると。ぜひ市と自治会で協議していただければ、大型車の通行禁止はできると

いうお話でした。確かに津島管内ではないけれども、永和台はほかの団地に比べると、ほかの団地は大型車が大体入れない狭い道路が多いけれども、永和台はそうじゃないと。そういうことで、市と自治会の方のお話もないといけないので、協議していただければきちっと申し入れていただきたいと、そういうお話でしたので、そこら辺はぜひ市として取り組んでいただきたいと思います。

そして、永和台の東側の道路、スピードを出さないようにする方法を教えてくださいというお話でしたけれども、これについては海部事務所の建築課の方にお聞きしましたところ、特に永和台の道路の東側に、ゼブラ方式というしましまに歩道があるような感じでちょっとラインを引いたり、それからラインの幅を通常の倍にするということで、道路が狭く感じることでスピードが出せないようになるのではないかと話でした。それで、歩道が東側にできれば一番いいことですが、今すぐやっていただくということでは、工事もう始まる場所ですので、そういうところでは難しいかと思いますが、そういう点では東側に歩道を設置するよりも、当面の間はこうしたラインの引き方で、永和台に入りましたよということがよくわかるように、そういったラインを引いていただきたいと思いますが、その点での見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

いろいろ御質問をいただいたんですが、永和台の東側の道路は広いんで、車がスピードを出すというような御質問の趣旨でございますが、よくよくお考えをいただきたいと思います。例えば、いざ火災というとき、それから地震というときに、今ある市の消防署の車を見ていただいても、昔、軽四で走っていたような、いわゆる分団に備わっているような車でも今大型化になっておりますが、いざ災害、火災というときを考えていただきますと、ある程度の大きい車が通れないようなときは、私、今現在、早尾町の集落内の狭い道路に消防署の車が入らないがために全焼してしまったという家、消防担当をやらせていただいているときに経験をさせていただいておりますが、やはり何か災害があるときというのは、必ず大きい車、それから水槽車にしてもそうですし、ちょっと車の名前がよくわかりませんが、狭い路地もできるだけ大きい車が入れるようにと、ぎざぎざにタイヤを刻んで入っていきこうとするように車の工夫もされているやに聞きますが、やっぱり災害時のことを考えていただきますと、そういったことで一番お困りになるのは、地域に住んでおみえになる方じゃないかなあと私は思うんです。ただ、議員からそういう御発言があるということは、御意見としてあったということでお聞きはしておりますが、ただ、通常の何もなしのときはいいんですが、さっき申し上げたような火災とか地震といったときには、レスキューにしたって、救急車でもそうですわね。昔の救急車と今の救急車と見て比べていただくとわかると思うんですが、大型化になっていきます。だから逆に、そういう団地内に大きい車が入ってくるということは、万一のときに素早い対応がとれる、すぐれたところだなというふうに御理解をいただけるといいんじゃないかと思えます。

それから白線の関係で、歩道をとというお話もございましたが、私はそれは反対です。といいますのは、縁石なんかで安全を確保するために何のために車道と歩道とを分けるのか。それは

当然安全を確保するために、車道部分と歩道部分で、車が車道から歩道へ入らないがために設けるものであります。線を引いただけでは、例えば対向車の大きい車が来たなあと思えば、自分の車や身が危ないときは、当然通れば、白線があっても入り込ますわね。そうすると、白線の中を歩道だと思って歩いてみえる方は、はねられる可能性があるわけです。だから、私はそういう意味からも、そういった対応というのは安易にお考えですが、いわゆる安全面を重視すれば、かえってそのことが危険を招く要因になりますので、そういうことについては現在のところ考えをいたしておりません。

○46番（宮本和子君）

どっちにしても、私たちは、永和台は本当に広い通りですから、今度本当にきれいにさせていただいて感謝しております。でも、片一方で、そういった永和台の信号から東へ行く道路と、それから南へずうっと永和南まで行く道路が幹線道路になっていると。初めて私、お話に行ったときに聞いたんですが、団地内に幹線道路があるというのは、どう考えてもおかしいと思うんですよね。その点、広いからということで、団地内を幹線道路にするという考え方もちょっとわからないんですが、幹線道路というんでしたら、それなりに住民の安全を確保するということが大切だと思うんですよ。そういう点では、ぜひお願いしたいと思いますが、その点はいかがですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員にお言葉を返すようでもことに申しわけございませんが、私は小茂井町に住所を置かせていただいておりますが、議員がおっしゃってみえるような幹線道路は、私の家の前にはございません。その幹線道路があるということは、それだけ市の重要路線ということで、当然それだけの投資がされて、私から見ればうらやましいなあというふうに思いますので、現在そういう考えは持ち合わせておりません。お許してください。

○46番（宮本和子君）

では、こう言っても平行線でありますけれども、ぜひ住民の安全を確保するということと、人に優しい道路行政というのは、これからの愛西市に全体で求められている問題ですので、その点はぜひ今後の総合計画や、またこれからの行政に反映していただきたいと要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（横井滋一君）

宮本議員にちょっと確認したいんですけど、発言内容の中で、出生率の関係で愛西市は何%、何という数字をおっしゃいましたか。それだけ、もう一度お願いします。

○46番（宮本和子君）

16年度は 8.1%。

○議長（横井滋一君）

その出生率というのは、私の考えですと、日本では今 1.3を割って 1.2何とかという数字なんですわね。

○46番（宮本和子君）

532人を人口で割っただけの数字で、特殊出生率とは違います。

○議長（横井滋一君）

それでは、46番議員の質問を終わります。

これで暫時休憩といたします。3時5分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時52分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

通告順位17番の6番・田中秀彦議員の質問を許します。

○6番（田中秀彦君）

議長のお許しを得ましたので、質問通告書に従いまして、大きな質問に際しては3点質問をさせていただきます。

先ほど質問に入る前に、あまり長くなるとブーイングだぞというようなお言葉と、それから心置きなくやれという激励と、どちらをとったらいいのかわかりませんが、一生懸命やりたいと思っております。

まず合併特例債について、それから2番目の大きい項目としましては、愛西市の防災計画、特に耐震工事についての質問をさせていただきたい。それから第3点目は、地方自治の今後のあり方についてということで質問をさせていただきます。

まず第1点の合併特例債についてでございますが、小項目の合併特例債の趣旨でございますが、合併特例債は、愛知県市町村課に私がいただきました資料によりますと、合併特例債は、合併後、市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置が一つと、それから合併後の市町村振興のための基金造成に対する財政措置という2点があるということでございます。合併特例債を使用した場合、一般財源との違い、簡単に言いますとどういう特典があるかということでございますが、これは皆様方も御承知だと思いますが、わかりやすい数値で言いますと、ここに県でいただきました資料によりますと、充当率は対象事業費のおおむね95%とし、その元利償還金の70%について、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入する予定であると。これは非常にわかりにくい言葉なんです、質問する前に事務当局にお聞きをしました。

わかりやすく一般的な数値に置きかえますと、例えば10億の特例債事業を起こした場合に、自己財源として5%ですから5,000万の自己財源と、95%の特例債事業で、特例債の事業が採択された場合にはできると。しかも、かつその95%の起債した特例債のうち、後年度において95%のうちの70%を地方交付税として交付するというところでございます。ですから、単純に計算しますと、10億の特例債事業を行うに当たり、約6億の国からの補てんがあると。自主財源は約4億でできるのではないかと数値でございます。そんなことで、合併特例債を、大いにこういう利便性といいますか、メリットがあるわけです。一般財源でいきましたら、すべてこ

れは持ち出さなければいけないお金であるわけですが、約6割が国から充当してもらえる、補てんしてもらえるとということでございますから、大いにこれは活用すべきではないかと思うわけですが、その見解をまずお聞きしたい。

それから、特にこの合併特例債の要件としましては、地域間格差の是正ということが大きな要件になっております。県から資料をいただきました範囲でもそれが書いてございます。ですから、対等合併という趣旨からしましたら、地域間格差がある場合には、大いにそれを一度洗い出して、そしてその是正に向かって活用してほしいというふうに要望するわけですが、その点もあわせてお尋ねをしたい。

それからもう一つ、これの17年度と今年度、18年度の予算、あるいは事業名、予算についてもお尋ねをいたしたいと思えます。

それから小項目の合併特例債の3点目でございますが、これは10年か15年先はわかりませんが、夢物語かもしれません、私は現在の愛西市の地形的な形状、それからこの本庁舎、佐屋庁舎の老朽化、築年数から考えましたら、いずれ本庁舎が必要ではないのかなど。よそと合併しない限り、必要ではないのかなと思うわけです。ですから、思い切った発想の転換といえますか、将来的な展望を持って、愛西市の市庁舎、総合庁舎をこの中心地域に考えたかどうか。これはもう来年、再来年というスパンではないと思いますが、5年、10年先かもしれませんが、こういう発想と考えがないかということもまず1点お尋ねをしたい。

それから、今、私もあるシンポジウムに3ヵ月ぐらい前に参加させていただきました。そのときに、この愛西市の置かれた立場ということも講師の方がお述べになりましたが、我々は愛知県が一番隅だというような、ともすれば考えが浮かびますが、そうじゃないんだと。実は愛西市という地形は、隣は岐阜県、あるいは滋賀県、あるいは三重県との視野も入ったこういう広域な地域にあるんだと。また、名古屋から20キロ、あるいは15キロから30キロの圏内にある。大都市名古屋からそのくらいの距離にある地形なんだと。だから、発想の転換を持って大いに考えてやれば、非常に発展性のある地域であるということもシンポジウムのときに話を講師がされました。それはどういうことかわかりませんが、やはり名古屋から岐阜県の方には東海大橋、あるいは三重県の方には立田大橋という幹線道路が走っております。これを2車線にするとか、あるいは今の話で、市庁舎、総合庁舎を思い切って考えると、そんなことが必要ではないかなど。将来、愛西市を夢を持って市民に提供するためには、そういうことも必要ではないかなどと思えます。そんなことで、そんなお考えがあるのかどうか、まずお聞きをしたいと思えます。

それから大項目の2点目でございますが、愛西市の防災計画。端的に申しまして耐震対策についてでございますが、小項目の公共構造物の耐震対策について、まず1点お尋ねをしたいと思えます。

さきの阪神・淡路大震災においては、多くの人命・財産が失われたわけでございます。私もそのときの資料を取り寄せましたが、ちなみに読み上げますと、神戸市消防局の発表でございますと、死者が6,434人、負傷者が4万3,792人、それから全壊及び半壊棟数は24万9,180

棟、それから建築物の被害、これは国土庁が調査ということになっておりますが、6兆3,000億円という膨大な損失額であったわけでございます。

その後、一昨年ですか、新潟の方の中越地震でもあのおり大きな被害が発生したわけですが、さてこの愛西市、東海地区におきましては、翻ってみますと、東海・東南海地震が叫ばれている昨今、当愛西市の公共建造物の耐震工事は現在どのような進捗状況であるかを、まず1点お尋ねをしたいと思います。

次に、2点目の民間住宅の耐震対策についてでございます。

民間住宅の耐震対策は、現在、民間木造住宅耐震診断ということで、今年度も300万、約100棟分予算計上があります。これは3万円までということで、1棟当たり3万円ということで補助を受けておりますが、合併後の診断件数がどれだけあったかということ、まず1点お尋ねしたい。

それから、診断後の耐震補強工事がどれくらい行われておるかということもお尋ねをしたいと思います。

私も実は耐震診断を、私も建築をやっておりますが、設計士に依頼をしまして耐震診断をやっていただきました。これは調査年月日は16年11月でございますが、その診断結果はびっくりするくらいの数値でございまして、いい方ではなくて悪い方でございます。これは私のことですから、守秘義務はありませんから申しますと、診断結果は数値で言いますと0.63。一般的に1以上が耐震基準を満たしておるということであるわけですが、震度6相当の地震の場合に、耐震診断で1以上ある場合には耐え得る。多少損壊はあるかもしれませんが、耐え得るであろうという数値ということでございますが、私は0.63。結果としては、倒壊または大破壊の危険もありますというランクに相当しております。ですから、私の家の築年数は昭和45年ですから、約30何年たっておるわけですが、私も建築をやっておりますから、二、三遍直して、そういうことも配慮したつもりですが、そんな数値であったわけです。

ですから、一般木造住宅におきましては、現在、愛西市では相当数の危険な建物が存在するのではないかなと思います。建築基準法では、宮城沖地震の後、一度耐震基準が見直されました。それから阪神・淡路大震災以後、再度見直され、2遍見直されておるわけですが、阪神・淡路大震災以後の確認申請でやられた建物はほとんど相当数の数値が出ると思いますが、それ以前の木造住宅は、恐らくほとんど満たしておらないんじゃないかと思います。

私も、実は申しますと、自分のところでもやろうかと。あるいは設計士さんから依頼されて、耐震診断をされた方で、一度見積もってほしいということをお願いされて、今まで10何棟見積もりもいたしました。現実にやらせていただいたのは、ほとんど1棟か2棟です。なぜかと申しますと、これは専門的なことになりますから、あまり長くなってもいけません、まず基礎から全然だめでございます、昔の沓石とか、そういうことである場合には、全部基礎をやり直して鉄筋を入れてやれということでございます。それから、べた基礎を打ちなさいと。べた基礎といいますのは、下をコンクリートで全部やりなさいということであれば、全部上げてしまって、あるいは床をはいでしまってやり直さないといけない。あるいは外壁に筋交

い、あるいは耐震補強のためのコンパネといいますか、合板を打ちつけて筋交いがわりにすると。そんなようなことをしなければいけないということになりますと、1棟当たり、私が見積もった範囲ですと五、六百万かかるわけです。ですから、一般の家庭ではほとんど、耐震診断はやられても、耐震補強工事まではやられないんじゃないかと。

前後しますが、県と愛西市も今年度の予算で、建築課の方に聞きましたら 640万予算が組んであります。8棟分といいますのは、県が60万、愛西市が20万の補助をするということなんです。この補助は耐震の1以上の基準がなければ、1以上をクリアしなければ補助金の対象にならないということですから、それをクリアするためには相当なお金がかかるということです。ですから、なかなかそこまで基準に達しないということでございますから、やる人が少ないということです。

それからもう一つ、一番大きな問題は、この地区の地盤でございます。海部津島地域は30メートルよりも深い軟弱層に位置しており、地層的に地盤の耐力が著しく不足しています。地震時にはかなりの被害が想定されますということで、要するに基礎とか、筋交いとか、そういうことをやっても軟弱地盤ということで、0.9とか0.8とかという最終的には数値を掛けられますから、1まで達しないという面もあるわけです。ですから、なかなかそこまで民間住宅においてはいかないというのが現状ではないのかなということでございます。その点もどのような認識をされてみえるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、あわせて阪神・淡路大震災時に、先ほど申しましたように6,434人、あるいは25万人に相当する負傷者が出たということなんです。その中でも家財・家具の倒壊による下敷き、転倒によるけが人、あるいは死亡者が多数発生したということが報道されております。ですから、民間の耐震住宅補強工事に多額の金がかかるのであれば、私は費用対効果を考えて、家具の転倒防止のために市の補助をしたらどうか。前にも一度簡単に触れたことがございしますが、金具とか、それからバンドとかということで、転倒防止のためのそういう補助を出したらどうかというふうに思うわけです。これは4日ばかり前にも、西枇杷島の事例が出てテレビでやっておりましたが、あそこは水害のために防災意識が強くて、転倒防止の家具は約60何%、70%近い施工がされておることが報道されました。それは、あくまで行政が後押しをして初めてできたということを知っております。ですから、お金はどれだけの予算がかかるかわかりませんが、転倒防止のための補助をできたらお願いをしたいと思います。

3点目でございますが、地方自治の今後のあり方についてでございますが、これは伊藤米都議員がある意味ではきのうおっしゃって、市長が述べられましたから、簡単に私も質問させていただきます。

4ヵ町村は合併を選択し、愛西市となり約1年経過いたしました。愛西市としては、当面合併特例債、あるいは地方交付税の一定期間の経過措置及び愛西市の今手持ちの基金で、8年から10年は長いかもしれませんが、当面は財政的基盤は大丈夫であろうと思うわけですが、その間に財政基盤の確立が特に必要ではないかと思うわけですが、その財政基盤の確立のための方法、方策をお聞きいたしたいと思います。

それから2点目、要求・請負型自治よりの決別についてということでございますが、今後の地方自治は、自治体を構成している行政、議員、市民が一体となって問題点を直視し、改革する自立・自助の精神が必要だと思います。私自身、議員活動を3年やってまいりました。振り返ってみて、住民にどれだけ私なりに説明できたか、あるいは努力したか、今、自問自答しておるところでございます。これまでを振り返ってみますと、これまでの自治のスタイルは、経済・財政が右肩上がり、それを前提にした住民は行政に要求をし、地方議員はその仲立ちをする。地方は国に要求をし、国会議員がその仲立ちをするというパターンであったわけです。しかしながら、恵まれましたこの財政状況はどうになっておるわけでございます、この現状認識を考えれば、これからは当然のこととして、あれもこれもやれる時代ではないと。あれかこれかの選択をしなければならない時代ではないかなと思うわけです。特にこれからは自治の真価が問われる時代ではないのかなと思うわけです。よく市長が言葉します「住民との協働・共生」の精神で情報を共有し、意見集約と合意形成が一番重要になると考えるが、市長の御見解をお聞かせください。

壇上での質問を終わって、自席でまた再質問をさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○市長（八木忠男君）

田中議員の質問にお答えをいたします。

最初に私の方からお答えをして、あとはそれぞれ担当より答弁をさせます。

最初に、新庁舎建設についての御質問であります。12月議会にも村上議員さん、あるいは石崎議員さんから同質問をいただいたわけで、その折にもお答えをいたしました。現段階、合併協からそうありますが、考え方としては新庁舎の建設は考えてございません。しかしながら、将来を展望する中で、いろんな州府制、あるいは道州制、あるいは海部津島地区は一本で一つの府なんて話も出ている。州の話も出ているわけでありまして、そんなことを思いますと、当面、現在の状況の中で建設は考えておりませんが、そうした問題を含めて、また判断をする時期も来ようかと思っております。よろしく願いをいたします。

次に、家具転倒防止についてでございます。これも御指摘をいただきました地震対策などは特にそうでありまして、民間住宅の改修の補助もなかなか使っていただけません。御指摘いただいたような内容も確かのようにありますけれども、人、意見、それぞれの御家庭で御判断の中で進めていただくべく、それぞれの家庭は家庭から、地域は地域からということでありまして、自助・共助・公助という三原則の中で進めてまいりたいと思っております、これも全世帯対象の家具転倒防止に対する補助の無料取り付けなど、現在のところは考えてございません。御理解をいただきますようお願いいたします。

しかしながら、この災害については、いわゆる弱者、災害時の要援護者の家具転倒防止支援事業、これは県が平成17年から進めている事業でございます、要援護世帯に対して家具転倒防止器具を取りつける事業に対して、この器具を買う購入費ではございません。取り付け事業に対しての補助をしているわけでございます。そうした点を、今後18年度中にそうした要援護

者の関係の把握調査をして進めてまいりたいと思っております。まず18年度にそうした調査をして進めたいということがございます。いずれにしましても、地道にこうした災害の防止策については、自主防災会などの場面を通じながら、市民の皆さんに啓発を行ってまいりたいと思っております。

次に、地方自治の今後のあり方について、財政基盤の確立、あるいは要求・請負型の自治よりの決別について御質問をいただきました。財政基盤の確立につきましても、合併をして特例債も活用できるおおむね10年の間にしっかり基礎をつくっていくという考え方で、私ども職員を初め、これから行財政改革に真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますし、御質問いただいております合併の特例債は、本当に有効な手段として活用も十二分に思っているわけでございます、そんな中で財政基盤の確立に向けて邁進したいと思っております。

地域の要求・請負型の自治の決別、これも過去4地区でそれぞれの行政の中で、重要性、あるいは費用対効果などをかんがみながら進めてきておっていただきますし、これからも将来性を十二分に考えながら、議員御指摘のように、長期展望に立った中で今後も進めてまいりたいと思っております。過去の事実、そして現在を十二分に見定め、そして将来展望として総合計画の中でも考えてまいりたいと、こんなふうに思っております。

他の御質問につきまして、それぞれまた担当より御答弁を申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方から、まず1点目の合併特例債の趣旨について御質問をいただいておりますので、お答えを申し上げたいと思います。

合併特例債の財政措置等の内容といいますか、そのとらえ方につきましては、先ほど田中議員がおっしゃられたとおりでございます、そういったような財政措置がとられるという状況でございます。合併特例債の関係につきましては、さきの定例会でもこの問題についてはお答えをしておるつもりでございますが、いわゆる事業の財源として考えるのであれば、市長が先ほど申されましたように、非常に有利な制度であるということは事実でございます。一方で、やはり当然有利であっても、借金というものはついて回ってまいりますので、事業の特例債の活用については十分慎重に運用を図らなければならないというふうに現時点では考えております。

地域間格差云々というお話もあったわけでございますけれども、御承知のように、現在総合計画の策定中でございます、その中で当然実施計画というものを定めなければなりません。そういった中で、当然合併特例債を活用する事業、こういったものも位置づけをしていきたいというふうに考えております。しかし、当面といいますか、現状としては通常の普通建設事業で、特例債の許可基準に合うものを選定しながら特例債というものを運用していきたいという考え方で現時点ではおります。

それから2点目の、特例債の利用状況ということで御質問をいただいておりますけれども、今定例議会におきましても、平成17年度一般会計補正予算、また18年度一般会計当初予算で、内容については既に御審議をいただいているところでございますけれども、まず17年度の関係

につきまして、この特例債の事業について申し上げます。都市計画街路整備事業債ということで1億180万円、それから親水公園整備事業債ということで2,180万円、防火水槽整備事業に1,100万円、それから小・中学校の耐震補強事業に5,570万円、以上4件について17年度に申請を起しております。総額につきましては1億9,030万円という状況でございます。

それから18年度の関係につきましては、さきの勉強会の折にもちょっと触れたと思いますけれども、八開児童クラブの施設整備事業に3,600万円、親水公園整備事業に1,400万円、それから都市計画街路整備事業に1億7,900万円、防火水槽整備事業に1,300万円、小・中学校の耐震補強整備事業に1億2,000万円、以上5件で総額につきましては3億6,200万円を当初予算の方に計上させていただきます。このような現状でございます。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、お尋ねの公共建造物の耐震工事はということでございますが、56年の建築基準法の改正以後の建物につきましての件でございます。耐震補強におきましては、教育施設を中心に旧の4町村でやってきております。17年度現在でいきますと、小学校におきましては38棟中7棟、18%、中学校では23棟中9棟、39%。それで18年度の、今企画部長が申しあげましたように、耐震工事の予算計上をしております。この点を入れますと、4校と2校ございますので、小学校で29%、中学校で48%という進捗率になると思います。

市全体の建物の中で、教育委員会を除きます全体の中で、消防本部、また分署は、16年度、17年度で耐震補強工事が既に済んでおります。あとは、その他の各庁舎を含めてでございますが、56年の改正以降に建てられた建物が14施設ございます。このうちで耐震診断が行われたのは、実は八開を除く3施設。八開は、御承知のことかと思っておりますけど、62年に建築でございますので除外をされておりますが、他の庁舎3施設のみが耐震診断を行っております。いずれも増築を繰り返しておりますが、新しい増築部分は除きまして、旧のものにつきましては補強の必要性が指摘をされております。これらにおきましては、まず児童・生徒さんの施設を年次計画を持って今やっている状況でございますので、その後の中で考えていきたいことを思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、民間住宅の耐震対策ということで御質問でございますので、こちらの方を御答弁させていただきます。

17年度に実施しました民間木造住宅の耐震診断の件数をお尋ねでございますが、これは110棟でございます。民間木造住宅の耐震改修につきましては7棟でございます。その耐震改修につきましては、市が実施している耐震診断を実施していただいて、基準に基づいて耐震改修を施工していただいた場合に補助金を交付するという形になっております。議員御質問の中で、県が60万円で市が20万円というようなお話をされましたけれども、これにつきましては、今現在のところでは60万円が補助基準額でございますので、これの2分の1が県、だから30万円ですね。残り2分の1を市町村、愛西市でいうと市が30万。それで、市の方からその30万に20万を上乗せをさせていただいて50万、合わせて1棟について80万補助を出させていただいていると

いうことですので、誤解のないように申し上げておきます。よろしく願いをいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

防災計画についてという部分の、家具の転倒防止対策についてということでございます。

私どもは一般住宅で住宅の防火診断というのを実施しておりますけれども、その中で、17年度より地震に対する項目として診断項目の方へ入れさせていただいております。その内容につきましては、「家具の転倒防止対策はおやりですか」という部分、また「非常用の飲料水・食料品の用意はどうですか」、また「避難場所の確認はされておりますか」という、この3項目を追加して現在実施しておるわけでございますけれども、今年度に入りまして実施件数は1,624世帯でございます。これはお留守のところがありますので、在宅の部分が1,624世帯のうち、家具の転倒防止対策を行ってみえるというところが703世帯、43%でございます。また、非常用の食料品・飲料品の用意ということで885世帯、54%でございます。また、避難場所の確認をされてみえる世帯は1,363世帯、84%という結果でございます。これはまだ17年度スタートしたばかりでございますので、市全域のパーセンテージというとらえ方は難しいかと思っておりますけれども、現況ではそのような数値となっております。

なお、この18年度からは、この診断の項目に住宅の火災警報機の設置もつけ加えて、今後住宅の防火診断に取り組んでまいる所存でございます。以上でございます。

#### ○6番（田中秀彦君）

再質問を二、三点ほどさせていただきます。

企画部長が言われました現在の合併特例債の17年の利用状況、それから18年の予算につきましては承知をいたしましたわけですが、いずれにしても、合併しなければこの特例債は受けられなかったわけございまして、6割の当然補てんがあるわけでございますから、これを大いに活用してやっていただきたい。

それから、愛西市として、これは将来展望になりますが、やはり一、二、大きな合併特例債を利用した何かをするべきではないのかなと。これは何かということはまだわかりません。市庁舎であるのか、あるいはお墓であるのか、公園であるのか、何だかわかりませんが、他市町村、あるいは愛西市が一体化できるような、大きな何かをするべきではないのかなと思うわけですが、大いにこれは活用・利用していただきたいということをお願いしておきます。

それから2点目の公共構造物の耐震工事でございますが、今のお話でございますと、小学校、中学校、要するに学校関係を重点的にやっておるということでございますが、そのほか市の公共物で、今お話がございました消防署はやりましたよということでございますが、この庁舎とか、あるいは佐織庁舎とか、そういうところは公共構造物なんですけど、どのようなめどでございませうか、一遍お聞きをしたいと思っております。

#### ○総務部長（中野正三君）

先ほどもお答えをさせていただきましたように、学校施設、教育施設がまだ数年かかるだろうと思います。これは国の補助等を活用しているがために、そういうものを優先させていただいているというのは事実でございますし、また一度にできないというのは、その補助のことも

ありますし、私どもの財政的なこともございます。それ以降の中で、当然事があれば、その基地的な役割を担う施設でございますので、私どもがこれを放置するという考えは持ってございません。その中で、早い時点で手がけていきたいということは考えております。

**○6番（田中秀彦君）**

そうしますと、国の補助をもらって、逐次できるだけ速やかにやっていくということで理解してよろしいわけですね。

**○総務部長（中野正三君）**

私の言葉足らずで申しわけございませんが、今の国の補助というのは教育関係のことでありまして、他のものには一切ございませんので、独自の財政力でもってやるということでございますので、その点、御承知おきいただきたいと思います。

**○6番（田中秀彦君）**

そうしましたら、例えば耐震補強工事に対しても、合併特例債とか、そういう基準になるわけでございますか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

その耐震補強診断が今の合併特例債の許可基準に合うかどうか。この分について、今ここで合いますよと、それは可能ですよということにはちょっと申し上げられません。最終的には一応国の基準、県の基準というのがありますので、もし合えば当然申請はできますけれども、その辺ちょっと詳細に一遍調べてみなければならぬというふうに、今この時点ではちょっとお答えできません。

**○6番（田中秀彦君）**

次に、民間住宅の耐震でございますが、年間 110棟、17年度で耐震無料診断は行われたと。ただし、それに基づいた補強工事としましては7棟であったということでございますが、さもありなんということではないかなと私も思うわけです。ですから、こんな実態であるわけですから、大きな震災が起こったときに、阪神・淡路大震災でも7割から8割のけが人、あるいは死傷者が、木造住宅の、要するに56年以前の耐震確認の、簡単に言いますと古い家の木造が倒壊したためにけが人、死者が出たと。そして、愛西市においても非常に木造住宅が多いわけですから、そういう点をこれから配慮しなければいかんのではないかと考えております。

その点を、これは個人の問題ですから、一概に補助とかそういうことはならないと思いますが、大いに啓蒙活動をして、そして補強ないし、あるいは家具倒壊防止のための施策を少しでもやっていただくか、あるいは住民に率先してやっていただく必要があるのではないかなと思うわけですが、再度その点の御確認をしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

17年度につきましても広報紙等でPRをしてまいったわけでございますが、18年度につきましても同様に、こういった助成制度の事業があるというPRはしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○6番（田中秀彦君）

最後に、私も少し安心しましたのは、今、消防長がデータを上げておっしゃいました。家具倒壊の防止としては43%、現にアンケートをやりますと、施工してあるということですから、相当数認識はされておるんだなということは、住民に浸透しておるんだなということは理解しましたわけですが、さらに浸透していただけるように、そういう施策を講じていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

6番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。4時から再開いたします。お願いします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

通告順位18番の25番・中島義雄議員の質問を許します。

○25番（中島義雄君）

就学援助制度について質問いたします。

憲法、基本法では、教育を受ける権利の保障とは裏腹に、ルールなき資本主義のもとで、働く者の保養と賃金を破壊する構造改革政策が新たな広がりをつくり、子供たちの学習権が危機にさらされています。金融公庫中央部会の発表では、貯蓄を保有しない2人以上の世帯は22.8%と最高となり、日本の貧困率は所得で258万円未満が15.3%を占めています。生活保護世帯は、10年前の60万世帯から、現在では100万世帯を超えています。保護者の経済的危機は直ちに子供たちに影響しています。本来、義務教育費は無償（憲法26条）であるはずなのに、学級費や教材費など教材・教具の授業に使う費用を保護者集金による実態は家計を圧迫しています。就学援助準要保護の制度は1956年に施行され、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒に学用品など一定の補助をする自治体に対し、国が必要な援助を与える制度です。こうした問題のことについて、市として小・中学校の14年度、15年度、16年度、17年度の人数について、どのようになっておりますか。これが第1点です。

二つ目には、日比野駅周辺と佐屋駅周辺の対策について質問いたします。

日比野駅の利用も、通勤・通学で利用者が年々ふえています。昨年7月から無人化になり、障害者や、高齢者の方や、女性の方など不安の声が私たちに寄せられております。特に障害者の方は、今まで名鉄の職員がいましたので安心して乗りおりができましたが、無人化になってからは、事前に津島駅へ電話して、津島から職員が来て乗りおりを手伝うと、そういうふうになってしまいました。無人化になってからに対して、名鉄への職員の配置など要望を市としてはどのように名鉄にされたのか、お尋ねいたします。

あと、佐屋駅の問題などは自席で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○市長（八木忠男君）

中島議員の質問の答弁は、それぞれ担当より答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

それでは、就学援助のそれぞれ14年度、15年度、16年度の受給者数を申し上げます。

それぞれ合併をいたしておりますので、合計で申し上げます。まず平成14年度におきましては 349名、平成15年度におきましては 407名、平成16年度におきましては 449名でございます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、私の方からは、日比野駅の無人化の関係について御質問でございますので、そちらの御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、既に日比野駅の関係につきましては無人化になっております。こうしたことは住民サービスや防犯面などを考慮していきますと、駅の無人化というのはこうした地域にとってマイナス要因になることから、海津の議会でも申し上げましたが、名鉄の方へもう既に要望をいたしておるわけでございますが、現実としては無人化の形になってしまっておると。今後についても、例えば無人化の中であれば、防犯面などもっと強化をしていただけないとか、そういった要望はしていきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

**○25番（中島義雄君）**

今も14年度、15年度、16年度を言われましたが、やはり就学援助は、いろんな経済的な理由や、それから今の経済の状況の中で本当に大変な方がふえてきておるといふ、愛西市でも20%以上ふえておるといふ実態の中でございます。そうした中で、毎年4月には義務教育に関する原則のもとで、愛西市でも申請をしていくことが行われておりますが、私はこの就学援助制度については、だれでもが、小・中学校の児童・生徒を持っている方ができるようにしていただきたいというふうに思うわけですが、その辺は市としてどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

それぞれの周知の方法でございますが、毎年「就学援助について」といふお知らせを、教育委員会名でそれぞれ学校を通じまして保護者の方にお配りをいたしております。この18年度におきましても、現在の予定といたしましては、4月10日から4月28日までの受け付け期間を予定いたしておりますし、また4月の広報紙にもそうした内容の掲載を予定いたしております。

**○25番（中島義雄君）**

18年度もそういうふうにやられるということで、私はいいと思うんですけど、一つは、就学援助制度についてはわかりやすく、しかもたくさんの児童・生徒が見える中ですから、例えば就学援助制度についてのお知らせの中にも、今度4月の「あいさい」だよりも所得の関係などで載せられるということですけど、やはり一目見てどういうふうなのかなということがすぐわかって、申請するかしないか一つの基準の目安にもできるわけですから、やはりそうした目

安についても同時にしていった方がいいですし、そうすると、今の就学援助制度が受けられるかどうかの目安は所得や収入でございますので、そうした関係を出している自治体もありますので、そうした対策をぜひこれからの中で検討していただきたいというふうに思いますし、就学援助制度については、そういう関係者の方はだれでもやっていただくという格好で、今も部長さんが言われましたようにしていただくと同時に、今経済的にお困りの方というのは、この援助を受ける中で、8項のその他の中であるわけですけど、今回18年度の中でも、また今までのいろんな話を聞いてまいりますと、例えば保護者の職業が不安で生活状態が悪いとか、いろんな形で言われますけど、これは経済的理由で生活保護基準の1.2内に合致すれば受けられるわけですから、そうしたことでなくて、その他についてはそれぞれの家庭の状況などがありますが、生活保護基準の1.2を基準にやるわけですから、そうした形で就学援助制度をだれでもが申請して、そして基準になれば受けられるようなふうにしていただきたいと思いますが、その辺の市としての考えをお尋ねいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

御指摘をいただきました標準・基準の1.2倍を、旧4町村同じ内容でありまして、それを踏まえて17年度実施をしまいたったわけでありまして。今後とも近隣市町の状況も把握しながら考えてまいりたいと思っております。

#### ○25番（中島義雄君）

ぜひそうした形でそういう申請をして、一人でも多くの方がこうした申請をしていただくと。そういうことに市としても努力していただきたいし、今非常に就学援助制度を受ける方がふえている中で、生活保護基準ぎりぎりの環境に置かれている方も多いわけですね。就学援助の受給者も年々ふえておりますし、文部科学省も長引く不況の影響でふえているんじゃないかと認めております。そして、自治体の多く、隣の弥富町でも1.2をやりながら現状維持をやっている自治体が多いわけですから、そうしたことで、私は市としてもこれからの中でしっかりと皆さんが受けられるような、そういう条件を厳しくするんじゃないかと、だれもが申請しやすいようにしていただきたい。そして何よりも、就学援助制度そのものというのは、保護者や住民に行政が責任を持ってわかりやすく説明していくことが必要だと思っておりますけど、その点では、先ほど私が要望いたしました18年度、19年、これからの改善の方向について、もう少し所得なども含めて改善していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それぞれ先ほど市長の方からも御答弁をいただきましたが、ある程度、私どもといたしましては基準というものを設けておかなければというふうには思っておりますので、やはり基準となるものは、現在では生活保護基準の1.2倍ということ、まず第1の基準というふうにご考えております。

#### ○25番（中島義雄君）

ぜひそうした形で、基準を言われたような格好を続けながら、現状維持、もしくはそういう中で、例えば生活の関係で困った方や、学校での障害とか、いろんな方についても救済してい

ただくような方向をぜひとっていただきたいことを要望しておきます。

就学援助制度というのは、教育の機会均等という保障の関係で制度ができた内容でございますので、そうした関係では愛西市でも引き続きそうした基準を守っていただきながら、多くの方が利用できるようにしていただくことを要望しておきます。

続きまして、日比野駅周辺の関係で、先ほど名鉄へも要望されたということでございますが、最近、日比野駅の関係でも住宅がふえて、子供の通学路にもなっておりますし、最近では車で送り迎えの方も多くて、日比野駅のすぐ南の踏切も狭くて、朝になると交通の関係で非常に危険な状態が、私が見ておってもありますので、この踏切の関係の拡張などについて、名鉄へぜひ要望していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

過日、議員の方からその踏切のお話も承りまして、実は第7次愛知県踏切事故防止総合計画というものがございますが、そちらの方に上がっておりません。現段階としては、歩道を敷設することは難しいというふうに考えております。

#### ○25番（中島義雄君）

愛西市の佐屋や勝幡駅、それから日比野駅などは、合併で駅周辺の一つの都市計画の中心になるところでございますし、これからもますます利用者がふえるところでございますから、ぜひそうした踏切の改善。特に歩行者が安全に通れるような格好では、大規模にというのはなかなか今の建物の関係では難しいですが、歩行者中心の安全対策を含めて、市としても調査していただきながら、名鉄の計画がないからだめじゃなくて、市としての要望なども含めて、ぜひ踏切の拡張、そうしたこともお願いしていきたいと思っております。

そして、日比野駅の西の周辺でも最近住宅が随分ふえてまいりました。家庭排水も、随分用水が田んぼと家庭排水の関係でふえてまいりまして、排水の水が流れて、流れが非常に不十分なため水がくさりまして、夏には周辺の方が窓をあけられないくらい臭いということで、私、市の方へも要望しまして現場を見ていただきましたが、そうした悪臭と、それから毎年のように、大雨になると道路と用水がほとんどすれすれになる状況が去年でも2回ありました。そうした意味で一番問題は、そうした中で排水の関係では、地域の住民の方々が、もう少し排水路の対策で、雨のときに抜くような対策をしないとなかなか水が逃げていかないということですから、この排水路の関係の対策をぜひお願いという地元からの要望がありますが、この辺についてどのように考えてみえるか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

排水の件についてお聞きでございますが、議員も御承知のことと思っておりますが、排水の関係につきましても、土地改良区域内、土地改良区域外、いろいろな問題が排水関係に伴うわけでございますが、特に議員おっしゃいました例えば水路の新設云々、そういった問題を含めて、いわゆる排水の流し先等の関係も佐屋土地改良区域内ということもありますので、その辺を踏まえて、地元、また土地改良区の方と御協議をしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## ○25番（中島義雄君）

ぜひ地元からも要望を上げていただきながら対応をお願いしたいし、そうした住環境の面でも快適にできるような状況に一日も早くしていただくことを要望しておきます。

あわせて、今、柚木地区にあります近藤紡績がいよいよ複合施設をつくるという格好で、今計画が進んでおります。私は、一つは安全対策でいえば、信号機や、そして道路の関係も含めて、住民の方が安心して住んで、また交通の面でもできるような体制をしっかりとっていただきたいというふうに思いますが、現在のところ、そんな点でどのような市として考えがあるのか、お尋ねいたします。

## ○経済建設部長（篠田義房君）

すみません。中島議員に再度確認をさせていただくんですが、近藤紡績の御質問については、現在の状況をお尋ねというふうに理解させていただいてよろしいですか。

近藤紡績の跡地利用の計画につきましては、当初、旧佐屋町時代のときに、近藤紡績と設計コンサルタント会社から連絡があったと。その際に付近の道路状況から見て、交通の渋滞が生じるだろうと思われるということから、近藤紡績の跡地までの接続道路の整備をお願い申し上げたいと。今後について、その計画を進めるに当たりまして、接続道路の整備も計画した形で考えていただくという形になっております。現在の段階ではそこまでの関係です。

先般、県道一宮・弥富線から接続するいわゆる新設道路計画について、市の方へ協議がありまして、幅員12メートルの計画でいきたいということでありました。現時点で用地所有者の全員の同意が得られまして、用地買収にこれから入っていききたいと。県道の交差点について、現在、県と協議中であるというふうに聞いております。

## ○25番（中島義雄君）

地元の方たちも、複合施設ということでは期待もありますが、やはり安全対策でいえば、信号機の設置や排水問題、そして近藤紡績の跡地は全体では8ヘクタールあると言われていますが、遊水池などをしっかりつくっていただいて、大雨のときや、それからいざというときの対策をしっかりとっていただくことを要望しておきます。

そしてもう一つ、佐屋駅の周辺についてですが、ここも朝夕は日比野駅以上に多くの通勤・通学で、1日というとならば4,000人以上の方が利用されるというふうに聞いておりますが、そうした中で自転車などの方も随分利用されて、市の置き場でも最近では満員になっております。そして道路にもあふれている状況があります中で、現在東部用水というか、地盤沈下対策で、今の愛西消防署のところからずうっと名鉄の佐屋駅の南の線路のところまで工事が行われておりますが、こうしたところも近いうちには完成しますが、道路の上の部分を利用して自転車置き場などを私はぜひ設置していただきたいと思いますが、その辺、市の考えをお聞きかせください。

## ○総務部長（中野正三君）

駐輪場などということですが、駐輪場に限って私の方からお話をさせていただきたいと思っております。

現在、佐屋駅周辺には、市のものが3カ所という形で、約770台ほどとめるスペースがございます。民間の方の駐輪場も3カ所ほどあるようでございますが、ここに約400台ほどという形で今駐輪場があるわけでございますが、現時点で私どもとして把握している状況下におきますと、市営のものはほぼ満車状態ということは承知しております。ただ、個人営のものにつきましては、まだやや余裕があるやに私どもとしては認識をしておる状況下でございます。こういう状況下のもとでございますし、経営の方も業としておやりの状況下でございますので、現在の状況がよほど変化がない限り、このまま推移をさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○25番（中島義雄君）

現実に道路にとめられている関係もあって、非常に危ないし、こうした関係では、今、自転車置き場の関係ではシルバーの方がいろいろ整備されていますが、今部長さんが言われたように、ほぼ満車の状態ですから、そういう点では、私はもう少しそうしたところを利用して、ゆったりとというか、これからも春から夏にかけては自転車の方がふえてくることは当然予想されますし、道路に置くということではいろいろ問題が生じますから、ぜひ今のところ考えていないでなくて、これからの中でよく現場を見ていただいて、自転車置き場の増設などについて検討していただきたいと思いますが、市長さんはその辺どのようにお考えでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

担当が申しあげました現状、現場を十分把握、承知しながら考えてまいります。

#### ○25番（中島義雄君）

ぜひ現場を見ていただいて、前向きな形で対策をお願いしたいと思います。

そして、佐屋駅でも、車の送迎などで朝晩大変混雑するようになっております。特に佐屋駅から西の佐屋駅西の信号機までは、朝なんかはいっぱいになるということが時々ございますし、歩行者や車などの出入りも含めて大変危険な状態、小さな事故などが起きかねない状態がありますから、こういう中で、私は名鉄さんや地元さんと協議して、車の出入りも含めて検討していくようお願いしたいと思うんですけど、市として考えをお聞かせください。

#### ○市長（八木忠男君）

各駅周辺の対策などは今後ともしていかなければいけない。愛西市には5カ所の名鉄の駅があるわけでありまして、そんなことを考えながら、課題として考えてまいりたいと思っております。

#### ○25番（中島義雄君）

最後に質問します。

愛西市も随分、佐屋から勝幡、藤浪まで広くありますが、やはり今通勤・通学の方の利用の駅のところというのは、これからの顔ですし、今、佐屋駅でも始発の電車もこれからは早くから出るということで、随分住宅の関係もふえて利用者もふえております。そういう中で、やはり駅周辺の自転車や、そして車の関係の安全対策をしっかりとやっていただきながら、私は今愛西市の顔であります駅の関係の対策をしっかりとやっていただくことを要望して、質問を終わります。

ます。

○市長（八木忠男君）

ちょっと訂正いたします。

勝幡、藤浪、町方、淵高、日比野、佐屋、永和、富吉と8個でございます。訂正させていただきます。

○議長（横井滋一君）

それでは、25番議員の質問を終わります。

次に、通告順位19番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

それでは、一般質問の最後になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

今回の一般質問は、大まかにいって3点質問をさせていただきます。まず第1点目は、これまでやってきましたが、市の学校給食の運営の方向です。それから第2点目が、災害時の市民への情報提供と、また災害時の支援対策について、3点目が、市の施設を市民が利用しやすくということで要望してまいります。どうぞよろしく申し上げます。

まず第1点目の市の学校給食の運営の方向はということです。

合併をして1年余りたちました。学校給食のメニューが昨年4月に統一をされ、また2学期からは食材の一括入札が行われました。そうした中で、今、愛西市の今後の学校給食の方向を聞きたいというふうに思います。

6月の一般質問の中でも、メニューの統一で各地区の給食の特徴がなくなってしまう。また、食材の一括入札で中小の業者の皆さんの負担が大きくなるということを指摘してまいりました。これまで合併前には、佐織町ではハンバーグやギョウザなど、材料をまぜるところから始めるなど、ほとんどのメニューを手づくりでやってまいりました。デザートケーキやゼリーについても手づくり、スープなども、鳥がらや、あるいはカツオなどを使っただしをしっかりと取って、そこからそのだしの出しがらから振りかけをつくるなど、そんなことまでやってきたわけでありまして。また、それぞれの地域のメニューの特徴という点でも、八開では炊飯をする施設がありますので、例えば春にはツクシ御飯をつくったりということもやってまいりましたし、また佐織町では子供がメニューを選べるセレクトメニューや、あるいはバイキング形式、さらには地元の転作の大豆、豆乳などを使った料理、こうしたものもやってまいりました。こうしたことがメニューの統一でできなくなったのが現実であります。

また、一括入札の問題では、納入業者の立場からも、これまでは最大でも佐屋の3,100食が最大でした。その点で、今現在の入札では6,700食を超えるような納入をしていかなければならなくなり、地元の業者にとっては配達なども含め大変負担が大きくなっております。特に八百屋さんなどの生鮮食料品、野菜や果物などは価格の変動も激しく、1ヵ月前に入札をして、その価格で納入をしなければならないという意味では大変大きなリスクを負っているのが現実であります。

こうした点を、まさに指摘してきたわけでありまして、答弁の中では、今後の経過を見てい

きたいということでありました。そして現在、合併をして1年ということになりますけれども、こうした給食のメニューの統一、あるいは食材の一括入札という関係の中で、現状は一体どうなっているのでしょうか。この3月には、ケーキについての選択、セレクトをやっているということで工夫などもやっていますし、また栄養士さんが8人で協議する中でメニューが豊富になったという積極的な面もある一方で、一方では残念ながら、佐織地区でいけば、これまでのようなセレクトメニューやバイキングがなくなってしまった。あるいは味が変わったというような声も出てきております。こうした点の評価と問題点を、まず最初に説明をお願いしたいと思います。

また、旧町村ごとに特徴を生かした学校給食にもう一度戻してほしい。メニューの決定や食材の購入などももとに戻し、各地区で特徴のある給食をできるようにということを再度再考していただきたいというふうに思います。

この間、食育ということが注目され、議会の中でも幾度となく取り上げられてきておりますが、その中で食に対する関心や知識を深めてもらうということは大変重要なことでもあります。しかし本当に大切なことは、家庭でも、あるいは学校などでも、どこでも一緒につくったり、食べたり、あるいはつくった人の、あるいは食べる人の顔が見える。そういうまさに食事を通じたコミュニケーション、こうしたものをもう一度つくり上げていく。ここに一番の基本があるというふうに思います。そうした点では、自校方式での学校給食というのは、まさにすぐれた方式だというふうに考えます。

97年9月の保健体育審議会の答申がありましたが、その中で、学校給食を活用した食に関する指導を一層充実する観点から、学校栄養教職員が個々の給食実施校に配置され、これにより児童・生徒の実態や、地域の実情に応じて、豊かできめ細かな食事の提供や、食に関する指導が行われることが望ましい。したがって、このような食に関する指導等が可能となるような単独校調理場方式——まさにこれは自校方式ですが——への移行について、運営の合理化に配慮しつつ、検討していくことが望ましいというような答申も出ており、現在ではセンター方式から、まさに自校方式へと流れは変わってきております。

以前のところでも、例えば食物アレルギーの児童や生徒へのきめ細かな対応や、あるいは地元の農産物、特に地元の人がつくった、まさに顔が見えるそうしたメニューをやっていくには、やはり小さな規模、あるいは自校方式がすぐれていると言えます。今後、佐屋地区や立田地区の給食センターの建てかえということが議論の俎上に上ってまいります。だからこそ、その点でも、ぜひともそうした建てかえの時期には自校方式への転換を行っていただきたいというふうに思いますが、その点についてのお考えはどうでしょうか。

次に2点目として、災害時の市民への情報提供と災害支援対策についてであります。

昨年11月14日、15日と、総務委員会で新潟県の長岡市へ視察に参りました。そこでは、中越地震の被害の大きさについて改めて実感をいたしましたし、また行政側の災害対策や、あるいは被災した場合の対応、復旧対策、こうしたもの的大変さが本当によくわかりました。その視察の中で出てきましたのが、長岡市では被災後の住民の皆さんへの情報提供の手段として、ケー

ブルテレビやFM放送などを活用してきたという話がありました。ケーブルテレビでは毎日の災害対策本部の会議の様子を放送し、またFM放送では支援物資の状況など、こうしたものをお知らせする。こうしたことをやってきたということが言われております。当然、地震にかかわる、あるいは災害にかかわる点では、この愛西市の中でも市民の皆さんへの災害時の情報提供をどのように行っていくかということをしかりと考えていかなければなりません。現在、愛西市には、一応は災害の同報無線や、あるいはケーブルテレビも一部の地域で入っております。そうしたものも含めて、市民の皆さんに災害時の情報提供をどのようにしていくのか、その考えをお尋ねいたします。

また、6月議会でも取り上げましたが、佐織地区では同報無線を利用したさまざまな市の行事や、あるいは行政上の情報についての案内が復活し、今行われております。そして、そうした放送が入る近隣の地区では、佐織地区のような制度をぜひともやってほしいという声も上がっています。こうしたきめ細かい情報提供が日常においてもできるのは、やはり佐織地区で戸別受信機を各家庭に配備している。そこに大きなポイントがあります。ですから、ぜひともこの愛西市の中でも、もう一度同報無線の戸別受信機の設置、これを再検討していただきたいというふうに思います。

また、これには、6月のところでは20億円かかる。この投資をどうするかが課題だというような話もありました。現在さまざまな地域では、こうした通常の情報や、あるいは災害情報を提供するための手段として、コミュニティFMなどの手段を採用しているところもありますが、こうしたことも含めて、ぜひとも考えていただきたいというふうに思いますが、その考えがあるかどうかをお尋ねします。

三つ目は、中越地震でもテレビなどでも放送されましたが、がけ崩れでお子さんが助けられたということが報道されました。そこで東京消防庁のレスキュー部隊が大変活躍をしたということがありましたが、これについても、長岡市ではそもそも東京都との関係で、災害支援の協力体制などがあったということを知っています。

この地域でも、水害など局地的な、あるいは地域を極めて限定された災害であれば、近隣の市町村からの支援を受けることも当然可能でありますし、そうした支援体制も当然現在あると思います。しかし、今危険が言われております東海・東南海地震など、まさに広域な災害が起こった場合、当然この近隣からの支援を得ることは大変難しいと思います。これは同じ被災地になるから、そもそもそれは不可能であります。だからこそ、旧佐織町のときにでも提案をいたしました。ぜひともこうした近隣ではなくて、日本の中のもっと遠隔地のところと協力体制をしかりとつくっていくような、相互に支援ができるような体制をぜひともつくっていただきたいと思いますが、そのお考えについて問います。

3点目は、市の施設を市民が利用をしやすいということで、2点質問をいたします。

まず第1点目は、今あります市庁舎、本庁、そして三つの分庁、合わせて四つありますが、特に分庁でいえば、2階などはあまり使われていないということで、市民の皆さんからもぜひともこうしたところをさまざまな活動に使わせてほしいという声があります。こうした空き部

屋を、ぜひともさまざまなボランティア活動や、さまざまな団体の集まりなどで使えるような、そうした利用制度を拡充していただきたいというのがまず一つ目の提案であります。

二つ目は、佐織老人福祉センターの入浴の土曜利用の問題です。きのうの一般質問でもありましたが、高齢者の入浴施設に関しては、佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、佐織老人福祉センター、八開の老人福祉センター、そして年齢制限はありませんが、立田の南北の防災コミュニティセンターの2カ所があります。しかし、土曜日にお風呂をやっているかどうかというところでいいますと、佐織の老人福祉センターだけが土曜日は閉館をしているというのが現状であります。そうした中で、ぜひとも土曜日もやってほしいという声はかなりあるのが実際であります。利用状況を見ましても、佐屋の老人福祉センターの「湯の花の里」などでは1日400人を超える利用があり、はっきり言って、これ以上対応しきれないというのが現状であります。そうした点でも、ぜひとも佐織の老人福祉センターでも土曜日の開館、そして入浴の実施を行ってもらって、そうした対応を行っていただきたいというふうに思います。佐屋や立田のお風呂に対して、佐織地区からも行かれています方がありますが、やはり巡回バスなどの大きな巡回の交通手段もない以上、自前で行ける人以外はそうした利用も不可能なのが現実です。ぜひとも土曜開館を検討していただきたいと思います。

以上で、この壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

真野議員の御質問には、それぞれ担当部長より答弁をさせます。よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から市の学校給食運営の方向はということ。合併をして1年を迎える現在の状況といたしますか、メニューの統一等をした影響ということのお尋ねでございますが、合併調整におきまして、議員おっしゃっていただきますように、17年4月からは献立、メニューを統一したわけでございます。現在までの流れを少しお話させていただきますと、1学期におきましては、献立、メニューは統一をいたしました。それぞれ物資の納入につきましては、旧町村のそれぞれの業者から物資は納入をされておったということでございまして、2学期から物資の一括購入が始まったわけでございます。こうした物資の一括購入が始まったと同時に、こうしたことを今までの旧町村ではやっていなかったということもそれぞれ異なったわけでございます。佐屋地区以外においては、こうしたことはされていなかったということで、いろいろな戸惑いがあったかと思っております。

まず献立をつくっていただきますにも、どのような状況で献立がつくられておるかとお申し上げますと、まず愛西市に8名の栄養士がおります。この8名の栄養士がまず献立検討会というものを持ちまして、そこの中で原案をつくっていただいております。それで献立委員会に上げるわけですが、この献立委員会のメンバーも、小・中学校長さんの代表の方お2人と、そして小・中学校の給食主任の先生方全員の方、合計で19名の方に御参加をいただいております。そして栄養士が8名で毎月それぞれの給食の献立の決定をいただいております。

そして、物資の選定につきましても少しお話をさせていただきますが、これもそれぞれの小・中学校の教頭先生の代表の方2名と、そして小・中学校の給食主任の代表の方4名、そして栄養士の職員で代表の方4名と、それぞれセンター、それから自校方式をとっております佐屋地区からおのおの1名ずつという方、そして最後に小・中学校のPTAの母親代表の方それぞれお一方ずつ4名出ておっていただきまして、こうした中で給食物資の選定委員会も開催をさせていただいております。

確かにおっしゃっていただきましたように、こうした形の中で進めてまいりまして、いわゆる物資の一括購入をスタートいたしましてから、確かに以前の12月議会にも御指摘があったかと思いますが、それぞれ給食の味が少し以前と変わったとかという御意見等々をいただきました。それで、母親代表の方々ともいろいろお話をさせていただきました。そうした中でも、私も御意見としてお伺いしたのは、そうしたことをいろいろ手を尽くしていただきまして、3学期になってからは少しもとに戻ったんじゃないかという御意見も賜っておりますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

それで、食材の一括購入につきましても、入札方式を実施していることの中で、価格的に統一前よりは安く納入をされているものと判断をいたしております。そうした中で、納入業者の方々にも、学校給食用の賄い材料として、当然安全・安心、かつ良質な品物をおさめてほしいということをお願いをしております。そうした中で、価格についても、内容に見合った価格で入札をいただいております。こうした形の中で一括購入を進めていく考えでございますので、改善すべきところにつきましては、関係者の方とよく調整をさせていただきまして努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、旧町村で取り入れておった特色あるメニューをとというようなお話もあったかと思いますが、これも今一連でずうっとお話をさせていただきました中で、栄養士の先生方で、それぞれの以前の施設において特徴のある学校給食のメニューをそれぞれが紹介を合われまして、受け入れ可能な施設において、そうしたメニューを取り入れてやっていくというようなことの確認を私もしております。豊富なメニューをつくることで、児童の方、そして生徒さんから、楽しい給食、おいしい給食と言っただけのように、改善をできるものから実施をしていきたいというふうに、そんなようなふうに思っております。

それと最後に、市の学校給食運営の自校方式中心へというようなこと、また佐屋地区、立田地区の給食センターの建てかえ等の計画のお話があったかと思いますが、当面につきましては、現在の施設の中で進めていく考えでございます。建てかえが必要になった場合におきましては、当然学校、または保護者の方、また関係機関の方々と協議をさせていただきまして検討をしていかなければいけないと思いますが、そうした中で、センター方式をとるのか、自校方式をとるのかの選択肢を考えたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

災害時の情報提供でございますが、現時点では、佐屋地区におきましては、デジタルの防災行政無線を使って各総代さんへ御連絡し、総代さんから地域の方へという方法になっておりま

す。立田地区におきましては、同報無線を使って直接市民の方に、それから八開地区におきましては、職員が広報車で巡回をするという形になります。これは18年度に無線機を整備いたしますので、この方法により、直接ではございませんが、総代さん方を介してできるというふうに解釈をしております。そして、佐織地区におきましては、戸別受信機がございますので、これによって市民の方へ直接伝達をするという形になります。

この時点でケーブルテレビというお話もございましたんですが、現時点ではケーブルテレビを使っての方法につきましては、確たる状況下ではございませんが、今後エリアを構成する自治体の中でお話が出るかとも存じます。そういう中での課題とさせていただきたいと存じております。

それから、同報無線の戸別受信機の設置とコミュニティFMの件でございますが、議員お話の中にございましたように、愛西市の2万世帯を網羅しようとする20億というようなことを、今年の議会の中でお話を出させていただいております。国・県の補助もございませんし、現状ではなかなかこの点を取り入れるというのは難しいかと存じております。

そしてコミュニティFM、確かに昨年、私も総務委員会の方々に御同行をさせていただきました折に、お話は長岡の職員の方にお聞きをした経緯がございます。これは民間の企業という形で、長岡さん自体も出資をされておるやもしれませんが、会社経営という形になるだろうと思います。こういう形の中で民間の方たちの賛同、もちろん市ばかりではなくて、民間の方々の出資といいますか、PR代といいますか、そういう営業への努力も必要かと思っております。そういう中で方法があれば、設立の動きがあれば、私どもとしてはその会社と協定を結んでいきたいというふうには思っております。

それから遠隔地との相互支援協定ということでございますが、確かにそういう形を長岡でも何か所かやってみえて、そこから応援に来ていただいたという形をお聞きしておりますが、現時点でやみくもにそういう相手を見つけるわけにもまいらない状況下でございます。姉妹都市もございませんし、何かのきっかけでもってお願いをしていきたいというふうには思っております。今後とも議会の視察、相手方がお見えになるときもあろうかと思っておりますが、そういう形で御縁組といいますか、協定ができればというふうには思っておりますし、これをお願いするに当たっては、当然愛西市からの支援、物資も含めてですけど、支援の体制も当然整えなければならぬかと思っております。そして、余分ではございますが、全国知事会におきましては、知事会の調整のもとに応援協定というものが既に結ばれております。こういう形で広域の動きも、知事会の中では協定書ができていることも御紹介をしたいと思います。

それから次に、市の本庁舎、そして分庁舎の空き部屋の貸し出しという御質問でございますが、私どもは、市役所は市の業務の用に供して、公務を執行するための施設であると認識をしておりますし、いろんな中でそのような規定もされて、市役所の位置も、それから分庁舎の位置も決められていると考えております。市役所の会議室は、本庁は私も承知しておりますが、他の分庁舎のところをお借りして、また周りの公共施設をお借りして会議をしているのが現状でございます。そういう状況下の中で、佐織におきましても、そのような福祉の会議が相当多

いと聞いておりますし、立田、八開においてもそれぞれそのような事情があることも聞いております。ただ、基本的な考えとして、あくまで市の庁舎は、分庁舎を含めて、その執務の用に供するという基本的なことは変わりはないかと存じております。こういう中で、私どもの考え方を持っておりますので、御要望の方々におきましては、その周りのそれぞれの貸し出しが可能な施設があろうかと思っておりますので、そちら辺で御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から佐織総合福祉センターの土曜の入浴についてでございますが、施設の管理面、配置する人材等、またおふろの清掃等、衛生面の課題も配慮しなければならないものでございます。現段階では現状の利用形態でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、順次再質問を行っていきます。

まず学校給食についてであります。1年目の現状ということでお話がありましたが、先ほど触れられておりましたが、味が変わったということでの調味料の変更について、保護者の方たちとも相談をして変えたということですが、その調味料等の購入についての変更をちょっと具体的に詳しく、入札方式とか、そうしたものも含めて説明をまずしてください。

#### ○議長（横井滋一君）

ちょっと質問中ですけど、ここで5時も近づきましたのでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

答弁願います。

#### ○教育部長（八木富夫君）

調味料の関係でございますが、購入方法でございますが、いわゆる調味料そのものをメーカー指定といいますか、それぞれどここのどういうものというような形で、従前のそれぞれセンターなりでお使いになってみえておったものを指定した形の中で入札を行っております。

#### ○13番（真野和久君）

ということは、メーカー及び品目を指定したものを提示して、それを入札にかけるということでやっているわけですね。わかりました。

そうした形で入札などの変更も一部やってきているわけでありまして、これまでのあくまでも一括ということではなくて、もう一度、先ほどの答弁の中でも、特徴を生かしたというところでは、できるものから実施していきたいという答弁がありましたが、特にもう一度、佐屋では3,100食を一度につくるセンターであり、あとは大体500食から数食の地域というところでは、やはり大きく変わってくると思うんですね。

まず2点目のところとして、一つは入札の問題で、食材の状況についてもお尋ねしたいんですけども、安全・安心・良質なものをという形でお願いをしているという話もされていますが、しかし現実の問題として、食材費として大分下がっているという話がありました。どのぐらい現在価格的に浮いているのか。12月議会の翠川議員の質問のときに5%ぐらいだという話もありましたけれども、現実的にどのぐらい今浮いてきているのかというのを、当初予算から比べてどうでしょう。以前に比べて、入札前に比べてどのぐらい安く上がっていますか。

#### ○教育部長（八木富夫君）

物資の値段の比較ということでございますが、それぞれ入札月と申しますか、時期によって異なるかとは思いますが、先ほども話に出ておりましたが、1割前後かなあというふうには思いますが、この物資の価格そのものにつきましても、御承知のように市の方から10円の補助をいただき、小学校 230円、中学校で 430円ということで、年間を通じてこの金額の中でやりくりをいたしておりますので、一時的には安く入る場合もありますが、高いときもございますので、そのように……。

申しわけありません。ちょっと給食費の訂正をさせていただきますが、小学校につきましては 230円、中学校におきましては 270円でございますので、訂正をさせていただきます。

#### ○13番（真野和久君）

1割ほど浮いてきたという話があります。ここでぜひとも考えていただきたいのは、実際に入札の価格を見ると、1年間をちょっと見させてもらいましたけれども、確かに変動はありますけれども、総体的に特に野菜類などは大分安く納入されている状況になっています。例えばそういう業者さんのところへ行ってちょっと話も伺いましたけど、大体1ヵ月やって、例えば生鮮食料品でいえば、問屋さんが1件、あともう1件は八百屋さんたちが協力して一つの団体をつくって入札をしているという状況にあります。そういう中で、その八百屋さんたちにお話を伺ったところでは、やっぱり1ヵ月間、利益は1万円あるかないか。1ヵ月分の給食材を納入して1万円あるかないか。それでは人件費が出ないと。当然自営業をやっているから、ある意味しょうがないと。その辺は人件費が出ないけれども、まあしょうがないわという話になっていて、それこそ今で言うとかソリン代の高騰の折、本当に利益が出ないのが現状であります。

また、実際に入札でどうしても価格を意識せざるを得ない以上、やっぱり1ランクいいものをもっとも、どうしても価格を見ると下げざるを得ないというような状況が実際にあるわけですね。確かに規格等は提案をされています。大きさがどれだけだとか、新鮮なものを使うとか、地元のものを使うとかという形にはなっていますが、実際に品質という点でいうと、どうしても価格に見合ったものということになって、もっといいものを納入したいのになんとかところが実現できないというような話も寄せられています。実際そういうところがやはり大きく違ってきているのが、今の入札のやり方だということです。

業者さんにとっても、やはり小売の一軒一軒では対応できないということで、協力して納入なんかも分担してやっているというような状況もあるわけで、かなり負担になっている。まさ

に、ある意味、どこがやめるかみたいな形のサバイバルレースみたいな感じだというような話もされてきました。学校給食というものを考える上で、本当にそういう状況でいいのかということだと思います。1割安くなりました。じゃあその1割を一体どこにどういう形で利用していくのかということでもあります。一応一定の予算があるわけで、入札が実施される前でも、その予算の中でできるだけ安全な給食、良質な給食という形で、業者さんを含めて、栄養士さんを含めて、調理員さんを含めて、学校の先生たちも含めて本当に努力をされながらやってきたのが、入札によってそういうところがうまくいなくなってしまうのが現状ではないかというふうに考えられます。

ですから、給食というものを考える場合に、できるだけコストを下げていくのがいいのか、あるいは決められた予算の中でよりよい給食を望むべきなのか、よりよい品質の給食を望むのか。この両立というものをやっていくんだという虫のいい話にはならないと思うんですね。そこはどちらの方向性を愛西市の給食の中でとるのかということが今問われていると思うんですが、市長はその辺はどういうふうに考えますか。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

今、入札の点についての御指摘であります。学校給食のそうした内容の入札、他にも入札はたくさんあるわけでありまして、今議員がおっしゃっていただいた業者の努力も当然ついて回ることであります。ですから私どもは、予算云々もそうでありますけれども、安全・安心なそうした給食体制は常々考えながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○13番（真野和久君）

安心・安全というのを建前として言っているとしてもしょうがないわけで、実際この一括入札という状況の中では、そういったことが犠牲にされても仕方がないような状況に追い込まれていくということなんですね。甚目寺などでも、品質がかなり落ちてしまったということで、大きな問題になったということも聞きました。そこをもう一度考えていただきたいと思うんです。だからこそ、実際に入札前でも十分それで見合った価格でやれていた。それを今入札にして、その1割を浮かしていく。そこがやっぱり大きな矛盾だというふうに思うんですね。例えば、質問しますけど、じゃあこの1割浮いた部分というのは今後どういう形で利用していくんでしょうか。

#### ○教育部長（八木富夫君）

1割浮いた分、安く入った分というふうに思いますが、先ほども申し上げましたように、現在、保護者の方から小学校におきましては220円、中学校におきましては260円のそれぞれの各家庭からの保護者負担をいただいております。先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、やはり年間を通じて児童・生徒さんに食べていただきます1食当たりの単価というのが、今申し上げた金額で定めてございますので、この中で現在私どもはやりくりをさせていただいておるというふうに思っておりますので、安い月もあれば、それを上回る月もあるということで、年間を平均してこの金額でおさまるように私も努力いたしておりますので、そのように御理解

をいただきたいと思います。

○13番（真野和久君）

結局決められた予算の範囲内で入札の場合でもやっていくんだということであれば、何も無理に入札をしなくても、以前のようなやり方でも十分やっていけるんじゃないでしょうか。そういう意味では、きちっとその辺はもう一度考え直してほしいというふうに思います。現在では実際に、特に加工品はともかく、肉とか生鮮品に関しては、どうしても価格変動によるリスクを伴うわけですね。地元のそうした小売業者さんたちにとってみると、それは大きな負担になってきますよ、実際は。先ほども言ったように、月に1万円しか利益が上がらない。これは入札の中ではそういう状況になってしまうのも当然あるわけで、別に利益を保障しなければならないということではないですけれども、業者である以上は当然そうしたことは考えていく必要もあるわけですし、そこはボランティアじゃないんで、そうした点では、できるだけよい品質のものを予算の範囲内できちっと供給できるような体制をもう一度考え直していただきたい。そこはぜひとも改善をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○教育部長（八木富夫君）

予算の許す限りの中で努力をしたいと思います。

○13番（真野和久君）

ですから、方式の問題も今後検討するかどうかということについてお尋ねをしているんですが、どうですか。

○教育部長（八木富夫君）

市から現在の10円の補助につきましては、まだ平成17年4月に合併した折に統一をしたばかりでございますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○13番（真野和久君）

何も市の10円の補助を考え直せという話を今しているのではなくて、今問題にしているのは、せっかく今までそれぞれの、ある意味で旧町村ごとでやってきたことを一括入札という形にしてしまったこと、あるいはそれによって、それぞれの地域の給食の特徴が生かされなくなってしまったことについて聞いているんであって、その点で、例えばメニューを旧町村ごとに考えてもらうようにするとか、あるいはそうした食材の一括納入も旧町村ごとに戻すのかというように見直しということを考えることはできないかということについて聞いているんですが、どうですか。

○教育部長（八木富夫君）

メニューの見直しにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、栄養士の先生方がいろいろ努力をいただいておりますので、今後それぞれの施設でできるものからやっていきたいということもお聞きをいたしておりますので、その中で御努力をいただけるものと思っております。

○13番（真野和久君）

入札については。

**○教育部長（八木富夫君）**

何度も同じお答えしかできませんが、入札につきましても、現在の一括購入方式を進めて、まだ時間もあまりたっておりませんので、私どもとしましても関係者の方の御意見は今後も十分お聞きをしたいというふうに思っております。

**○13番（真野和久君）**

しかし残念ながら、本当に関係者の皆さんの声をしっかり聞いているかどうかということについては、これまで行われてきたのかということでは本当に疑問があります。6月に聞いたときも、業者からの声をぜひ聞いてほしいという話をしていましたが、結局こういうふうにやりますという説明があっただけだということでした。そこはしっかりと地元の業者さんとかを含めて、全体の地域の皆さんの協力のもとに学校給食というのはやられているわけでありますので、ぜひともそうした声をしっかりと聞いてもらって、本当によりよい給食をつくっていただきますようお願いしたいと思いますが、市長さん、どうですか。

**○市長（八木忠男君）**

担当が申しあげましたとおりでありまして、合併してまだ1年になりません。そんな中でいろんな模索もしながら努力をしていただいていることも事実であります。御意見として承っておきます。

**○13番（真野和久君）**

当然、例えば総代さんの費用のやり方などは、すぐに見直しがされたわけでありまして、そうした点では、やはりきちっと問題点があれば直していくと、そういった姿勢でぜひとも臨んでいただきたいと思います。ぜひともさまざまな意見を、子供たちや、あるいは栄養士さんや、学校の先生や、あるいは業者の皆さんの意見をもう一度しっかりと聞いてもらって、どんなやり方がいいのかをしっかりと考えていただきたいと思います。

その次に、災害時の情報提供の件について聞きたいと思います。

まず確認をいたしますが、今、佐屋はデジタル方式で、総代さん等に受信機を持っていただくという形になっていて、立田と佐織は同報無線で、八開は今後そうした受信機を持っていただくという形になるというふうにお話がありました。しかし、災害情報を提供していく場合、一番確実なのは、それぞれの皆さんに直接情報を流すということなんですね。総代さんたちが悪いということでは決してありませんが、しかし伝言ゲームをやっていくというのは、やはりそうした防災情報とか、さまざまな大事な情報がずれていく危険性というのがどうしても生じてくると思うんですね。そこはどういうふうに対応しなければならないと考えていますか。

**○総務部長（中野正三君）**

確かにおっしゃるように、人づてというのは的確な私どもの意向が伝わらない部分があると思います。先ほどその中でも申しあげましたように、CATV自体が全市をカバーしているわけでもございませんので、まだその辺は流動的な部分もあろうかと思えますし、先ほど申しあげましたように、構成市町村の中でもそういう話が出るやに思っております。それが現時点では一番いい伝達方法で、接続しなければまた別の話でございますけど、接続してみるところ

にとっては一番いい方法に将来的にはなるかと思います。いずれにしましても、真野議員御指摘がございしますが、現時点で私どもとしては、できる限りの方策によって情報の伝達、そして十分な職員の体制を整えていきたいというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

やはり本当に今のお話にもありましたけれども、有効なものというのは、特に水害などの避難とかということも含めた場合で言いますと、やはり瞬時にできるだけ全戸に情報が流れるような体制をいかにつくるかということが非常に重要になってまいります。ケーブルテレビの場合には、どうしても加入しているかどうかという問題も出てきますし、また速報性という体制でいうと、現状のもとではなかなか難しいところがあるというふうに思うんですね。被災時の長岡市のように、避難所にケーブルテレビを置いて、そこへ情報を流していくような、当然視覚に迫ったものになりますので非常にわかりやすいという意味では、そうした活用はできてくるというふうには思います。ただ、やはり緊急性の問題とか、そうしたきめ細かな情報という点では、やはり防災無線、同報無線にまさるものはなかなかないというのが実際だと思えます。実際は本当にやりたくても、20億というお金がネックだというところが本音かもしれませんが、やはり何らかの形で、同時に皆さんのところへ情報が届くような形をぜひとももう一度検討をしていただきたい。そういう点では、戸別受信機の問題も、何かの方法がないかどうかということをもう一度検討をしていただきたいと思えますし、コミュニティFMという、第三セクターなどでやっているところもありますので、そうしたところもぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

また、遠隔地の支援体制ということに移りますけれども、知事会のもとの協定というのは、例えばどこの市とどこの市が支援をするような形になるということなのか、あるいは県同士の中で相互にそうした支援体制をとっているということなのか、その辺の具体的なことをちょっと説明をお願いします。

### ○総務部長（中野正三君）

あくまでこの問題は県同士の話でございします。県下の中での災害に他府県の応援が必要な場合、これは全国を7ブロックに分けておりますけど、ブロックをまたいででも必要な場合においては、全国知事会がその判断をして応援を求めると。具体的にそういうことは、この間の新潟の地震なんかのところでも機能したかはどうかは不明でございしますけど、県のレベルではそのようなことを踏まえて、これは平成8年7月にその協定を結んだということは承っております。

### ○13番（真野和久君）

どうしても、例えば東海・東南海の大規模地震が起こった場合、これまでの中越地震とか、神戸でもそうですけれども、報道されたところとか、例えば名古屋市などの大都市や、あるいは震源地に近い静岡とか、そうしたところは支援の輪が非常に広がる可能性はあるんですが、名古屋の近くで同じような被害を受けていても、どうしても情報から漏れてしまうようなことがあると、なかなか支援というものが動かないという現状も現実には出てくるわけですね。そ

うした点を考えても、ぜひとも遠隔地の地域との災害協定とか、こうしたものを結ぶ努力をお願いしたいというふうに思います。旧佐屋町のときには、佐屋と片名でしたっけ、そういった関係とかで、これは県内ですので直近になってしまうというのがありますけれども、そうしたことも含めて、観光協会の予算も今回予算案としては載っておりますが、そうしたPRも含めて協定を結べるようなことをお願いしたいと思います。

その次に、三つ目の施設利用の問題になりますが、現実の問題として、例えば佐織の福祉センターとか、あるいは佐屋の福祉センター等では利用が本当にいっぱい、新たな団体などの利用が不可能だというような状況もあります。それは一つは、そうした福祉センター等だと、ボランティアの団体とか福祉関係の団体は料金が要らなくてやれるということが大きなポイントになってまいります。先ごろ社会福祉協議会と市とのお願いの中で、ボランティア団体の市の施設利用に関して、公民館とかの利用に関しては、基本的に免除していただけるというようなことも合意ができたということは大変ありがたいわけではありますが、そうした例えばボランティア連絡協議会などに入っていないような福祉団体等についていうと、どうしても公民館とかに行けば有料になってしまうということもありまして、そうしたところでもぜひとも無料でできるような施設が欲しいというような、部屋がいっぱいなので何かとしてほしいという声があるんですけれども、そういうところについての考え方、対応をどういうふうにしていくのか、市の考え方をお尋ねしたいと思います、どうでしょう。

#### ○市長（八木忠男君）

市の施設の利用につきましても、公の庁舎などは担当が申し上げましたとおりで進めます。そして、今おっしゃっていただきましたそうした団体の皆さんもあろうかと思いますが、すべてをクリアするのは難しいということも承知をしているわけでありまして、今後いろんな場面、場面で、そうした御意見も承りながら考えてまいります。

#### ○13番（真野和久君）

市庁舎は執務をとるところだということで、使えないというような話ですが、しかし何とかいろんな施設利用の形態を考えていただきながらやっていただきたいというふうに思います。

それと、最後に福祉センターのおふろの問題ですけれども、当面現状でという話でした。例えば、八開でも社会福祉協議会に委託をされておりますよね。そういう形で委託料を払いながら、特別な配置もしながらやられておりますけれども、そうした人員配置さえやれば、当然土曜開館は十分可能だと思いますが、どうですか。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

その点、まだまだ問題点が非常にあると思いますので、これから検討・協議しなければならないことだと思っております。また、それも含めて勉強させていただきますので、よろしくお願いします。

#### ○13番（真野和久君）

今問題点はいろいろあるとおっしゃられました。具体的にどんなようなことが問題だと思われませんか。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

先ほど真野議員がおっしゃったように、やはり一番大きな問題は人の問題だと思っております。

○13番（真野和久君）

やっぱり人件費とか、そうしたものが当然かかわってくるということはあるとは思いますが。ただ、本当に今の施設利用でいったら、利用者は非常に多いという状況もありますし、例えば佐屋などでも、佐屋の老人福祉センターでも佐織から大体1日に数名とか、10名とかという形で行かれています。特に土曜日とか月曜日は非常に多いんですね、利用者が。土曜日にやっぱり集中して行かれるということになってしまうと、かなり込んでくる、混雑してくるというような大変な状況もあります。先ほど申し上げましたが、やはり車があればいいですけども、そうじゃない場合には難しいということもありますので、ぜひとも土曜開館に向けて、もう一度、人件費の問題を含めて、できるだけ早く対応していただけますようお願いをいたしました、終わります。以上です。

○議長（横井滋一君）

13番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月23日午前10時より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はまことに御苦勞さまでございました。以上をもちまして散会いたします。

午後5時25分 散会

